

平成28年第3回尾鷲市議会定例会会議録

平成28年9月6日（火曜日）

○議事日程（第3号）

平成28年9月6日（火）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

○出席議員（13名）

1 番 真 井 紀 夫 議 員	2 番 内 山 鉄 芳 議 員
3 番 中 平 隆 夫 議 員	4 番 田 中 勲 議 員
5 番 小 川 公 明 議 員	6 番 濱 中 佳 芳 子 議 員
7 番 三 鬼 和 昭 議 員	8 番 南 靖 久 議 員
9 番 榎 本 隆 吉 議 員	10 番 高 村 泰 徳 議 員
11 番 奥 田 尚 佳 議 員	12 番 三 鬼 孝 之 議 員
13 番 村 田 幸 隆 議 員	

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	岩 田 昭 人 君
副 市 長	林 幸 喜 君
会計管理者兼出納室長	北 村 琢 磨 君
市長公室長	大 和 勝 浩 君
総務課長	下 村 新 吾 君
財政課長	宇 利 崇 君
防災危機管理室長	神 保 崇 君
税務課長	吉 沢 道 夫 君
市民サービス課長	濱 田 一 志 君
福祉保健課長	三 鬼 望 君

環 境 課 長	竹 平 專 作 君
水産商工食のまち課長	野 地 敬 史 君
木のまち推進課長	内 山 真 杉 君
建 設 課 長	上 村 告 君
水 道 部 長	尾 上 廣 宣 君
尾鷲総合病院事務長	内 山 洋 輔 君
尾鷲総合病院総務課長兼医事課長	平 山 始 君
教 育 委 員 長	森 下 龍 美 君
教 育 長	二 村 直 司 君
教育委員会教育総務課長	佐 野 憲 司 君
教育委員会生涯学習課長	芝 山 有 朋 君
教育委員会学校教育担当調整監	山 本 樹 君
監 査 委 員	千 種 伯 行 君
監 査 委 員 事 務 局 長	仲 浩 紀 君

○議会事務局職員出席者

事 務 局 長	内 山 雅 善
事務局次長兼議事・調査係長	高 芝 豊
議 事 ・ 調 査 係 書 記	松 永 佳 久

[開議 午前10時00分]

議長（真井紀夫議員） おはようございます。

それでは、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は11名であります。よって、会議は成立いたしております。

なお、12番、三鬼孝之議員と13番、村田幸隆議員は後刻出席される旨、通告がございました。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第3号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において9番、榎本隆吉議員、10番、高村泰徳議員を指名いたします。

次に、日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、11番、奥田尚佳議員。

[11番（奥田尚佳議員）登壇]

11番（奥田尚佳議員） 皆さん、おはようございます。

質問に入る前に、本年は台風が次から次へと日本に上陸し、さきの変則的な動きをした台風10号では、北日本のほうで予想を超えた豪雨被害があり、多くの犠牲者が出たようですが、亡くなった方々の御冥福を心からお祈りいたします。台風シーズンは終わったわけではなく、台風はいつ当地を襲うかもわかりません。そのときに備え、市民の皆様を初め、市役所挙げての万全の防災対策を講じていただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今回は大きく三つあります。

一つは、森と緑の県民税の活用についてということで、人家裏や道路沿いの危険木伐採への補助について、二つ目に、矢浜保育園の建設について、保育園の用地の収用実面積について、住民監査請求について、三つ目に、市長の政治姿勢について、市政の最高責任者は誰なのかということでございます。どうかよろしくお願いいたします。

森と緑の県民税が2年前の平成26年4月から導入されました。それによって、

三重県内に事業所等を有する法人等に対しては年額2,000円から8万円の税金が新たに課され、一方、三重県内に住所がある個人、家屋敷等を有する個人に対しては、基本的に年額1,000円の税金が新たに課されました。

この森と緑の県民制導入により、県は、一つ目として、災害に強い森林づくり、二つ目として、県民全体で森林を支える社会づくりを進めるということでありませす。

この森と緑の県民税導入の必要性について、県は次のようにうたっております。

森林は、土砂災害の防止、水を蓄え洪水や渇水を緩和するなど私たちの生活に欠かすことのできない大切な働きを持っていますが、山村地域の過疎化等により手入れが不足した荒廃森林がふえております。異常気象が増加していることも考え合わせると、自然災害の発生リスクが高まっていると考えられ、一つ目として、災害に強い森林づくりを緊急に進める必要があります。また、将来にわたり災害に強い森林を引き継いでいくためには、二つ目として、県民全体で森林を支える社会づくりも進めることが必要であります。森林の恩恵は全ての県民が受けていることから森と緑の県民税を導入することにしましたということであります。

紀北町では、この森と緑の県民税を活用して、町の財源を使うことなく、平成26年度より危険木伐採事業補助金制度を導入しております。この危険木伐採事業補助金制度は、人家その他公共施設等に対して倒木の危険性のある流木による被害を予防するため、危険木の伐採を行うに要する経費に対して補助金を交付するというものであり、経費の80%が県から支給されます。

尾鷲市内を見回しますと、少子高齢化で空き家が増加し、また里山も荒れていることもあり、人家裏や道路沿いに危険木らしきものがたくさん見受けられます。

そこで、倒木などのおそれがある樹木の伐採について、災害を未然に防ぐという防災の観点からも、紀北町のような危険木伐採事業補助金制度を早急に導入すべきだと思われませんが、市長の考えを聞かせてください。

次に、矢浜保育園の建設についてお尋ねいたします。

この春、新しい矢浜保育園が完成し、4月に移転されました。以前の場所が海拔5メートルであり、移転先は海拔14メートルから15メートルの地点ということなので、子供たちを預ける父兄の間では、以前に比べ安心感が漂っているようであります。

しかし、一方では、市民の間から、子供たちの生命を守るためには、もっと高台に移転すべきだとか、何であんな国道の下につくったんだという厳しい意見も

あり、あげくの果てには、少子化の流れの中で、旧町内にこれから三つも保育園は要らんやろうという意見もあるくらいです。

このような声が頻繁に聞かれるということは、尾鷲市の市民に対する情報提供が十分行われていないからではないかという気がしますし、尾鷲市の説明責任が十分果たされていないからではないかという気もいたします。

そこで、矢浜保育園への用地収用に絞って今回はお尋ねいたします。

今の新しい矢浜保育園の場所は、どのような基準で選定され、決定されたのか、簡潔で結構ですので、まず、いま一度説明してください。

また、用地収用が行われた平成26年7月の直前に当たる平成26年3月議会において、収用面積は1,737平方メートルであると生活文教常任委員会で報告を受けておりますが、実際の収用面積を教えてください。

さらに、用地収用について、ある市民から先月、住民監査請求が提出されたようですが、市長は御存じでしょうか。お答えください。

次に、市長の政治姿勢についてであります。

岩田市政になってはや7年余りがたつ尾鷲市ですが、次から次へと問題が生じており、私なりに振り返ってみますと、理解に苦しむ事案もしばしばあります。そのような中で、市長の政治姿勢について、ずばり市長にお聞きします。市政の最高責任者は誰ですか。お答えください。

議長（真井紀夫議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） みえ森と緑の県民税市町交付金事業につきましては、県内における台風等による災害の発生を踏まえ、県民の安全で安心な暮らしを確保するための災害に強い森林づくりと、県民全体で森林を支える社会づくりといった二つの基本方針と、それに沿った五つの対策を推進するため、みえ森と緑の県民税を財源として各市町がそれぞれの事業を進めているところであります。

本市といたしましては、基本方針の県民全体で森林を支える社会づくりに基づいた対策を中心に事業を進めているところであり、平成26年度においては、対策区分の森を育む人づくりを目的とし、同年度に新築された宮之上小学校全児童に対し、尾鷲ヒノキで製作された机、椅子を備品整備する木とふれあう学校環境づくり事業を実施いたしました。また、宮之上小学校児童5年生、6年生を対象としたヒノキの植樹体験と尾鷲の林業を学ぶ尾鷲ヒノキ植樹体験森林塾事業を実施したところであります。

昨年度におきましては、木の薫る空間づくりを目的とし、移転建設する矢浜保育園において尾鷲産材を使い、木造により建設することで、快適な保育環境を提供するとした尾鷲市保育所整備事業、同じく、木の薫る空間づくりを目的とし、市立図書館の閲覧机、椅子を尾鷲産材で備品整備する木のぬくもりを感じる図書館づくり事業を実施いたしました。また、森を育む人づくりを目的とし、宮之上小学校へ備品整備した机の一部を修繕する木とふれあう学校環境づくり事業を実施したところであります。

加えて、本年度におきましては、第三保育園の木質化を目的とする尾鷲市保育所整備事業、矢浜保育園へ尾鷲ヒノキ製のボールプールを備品整備する木とふれあう木育活動推進事業、市立図書館の雑誌架を備品整備する木のぬくもりを感じる図書館づくり事業、また、宮之上小学校の机を昨年度に引き続き修繕する木とふれあう学校環境づくり事業を計画しているところであります。

このように、本市としましては、公共施設でも木質化された空間や木と触れ合う機会を積極的に提供し、森林学習につなげる県民全体で森林を支える社会づくりを中心に事業を進めているところであります。

一方、県におきましては、崩壊土砂流出危険地区における森林整備、森林内の防災施設に堆積した土砂や流木の撤去といった災害に強い森林づくりを中心に事業を実施することとしており、昨年度においては、三木里地区並びに梶賀地区の2地区における溪流沿いの災害緩衝林整備が実施されたところであります。

議員の御質問であります人家裏の倒木のおそれのある危険木の除去といったことについては、基本方針の災害に強い森林づくりを目的とする対策である暮らしに身近な森林づくりに位置づけられるものであることから、今後、事業化している他市町の先行事例を情報収集するとともに、自治会、地区会からの具体的な箇所要望に対し、防災・減災といった観点からも対応できるよう検討してまいりたいと考えております。

次に、保育所の問題でありますけれども、本市では、平成25年度に尾鷲市保育所整備基本計画を策定し、津波浸水域に立地する矢浜保育園など3園の移転整備に取り組んでおります。子育て支援を市政の柱の一つに掲げる本市にとって、保育事業はまさにその中核であり、移動により児童によりよい保育環境を提供することは、児童の福祉向上と保護者が安心して働くことにつながるもので、喫緊の課題として捉えております。

矢浜保育園は、念願の保育所整備1番目として、関係各位や地域の皆様の御理

解、御協力を得て本年3月に完成し、4月から乳児から幼児まで定員60人を安全な環境で保育するとともに、災害時には地域住民の避難所としても活用できるなど、地域に開かれた施設として整備いたしました。

議員御質問の矢浜保育園建設地の選定につきましては、東日本大震災以後、津波浸水予想区域に立地する旧矢浜保育園及び尾鷲第三保育園などを安全な高台へ移転する必要性が高まり、移転候補地の選定に取り組んでまいりました。

矢浜保育園につきましては、当初より、国道42号付近の矢浜地区の幾つかの候補地について、地権者との交渉を重ねてまいりました結果、南海トラフ巨大地震を想定した予想最大浸水域マップにおいても、津波浸水域でなく、交通や周辺環境にも恵まれた現在の矢浜保育園建設地を適地として選定した次第であります。

また、平成25年第3回定例会での生活文教常任委員会でお示した資料にございます矢浜保育園建設候補地の面積1,737.61平方メートルは、不動産鑑定評価を受けた時点で把握していた代表不動産の公募面積であります。その後、三重県公共嘱託登記土地家屋調査士協会による測量後の実測面積が2,024.63平方メートルとしたものであります。

矢浜保育園用地の件で住民監査請求があり、監査委員事務局からは、書面上の不備を理由に受け付けがなされなかったことについては報告を受けているところであります。

それから、最後の市政の最高責任者は誰かという質問でございますが、これは当然市長である私ということでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（真井紀夫議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） ありがとうございます。丁寧にお答えいただきましてありがとうございました。

それでは、順に、一問一答方式でありますので、市長と各論を詰めていきたいと思うんですけど、まず、森と緑の県民税の件なんですけど、市長が今言われたように、26年度は2本ですね、大きく言うと2本。尾鷲ヒノキ植樹体験森林塾、それと、木とふれあう学校環境づくり事業ということで2本やっています。616万ぐらいですかね。

それから、27年度が木とふれあう学校環境づくり事業と木のぬくもりを感じる図書館づくり事業、それから矢浜保育園の保育所整備事業ということで、3本のメニューということで、総額2,452万ほどの事業で、県のほうから県民税の交付を受けたということでございまして、そのことについて私は非常に評価し

ております。結構いただいたんじゃないかなという気がしております。

ただ、先ほど申し上げたように、市長も認識していますけれども、この制度というのは、災害に強い森林づくりがまず第一なんですよね。でも、市長が言われたように、二つ目の県民全体で森林を支える社会づくりという２番目のものだけの申請なんですよ、今、２６年、２７年を見ても。これ、熊野市にしても御浜町にしても紀宝町にしても、もちろん紀北町にしても、１番目の災害に強い森林づくりがメインなんですよ。これは大紀町もそうだし、大台町もそうなんです。その中でバランスをとって、２番目の県民税で森林を支える社会づくりのところもうまいぐあいに交付金をとってくるという状況なんですよね。

ですから、私が申し上げたいのは、何で僕は各論的なことを今回取り上げたかということ、やはり尾鷲市というところは、東紀州の中でもやっぱり森林が多いですよ。９０％が森林です。そういう中で、防災という問題もある中で、やっぱり本来の県民税の趣旨に沿った補助金の交付を受けるというのが僕はいんじゃないかなというふうな気がしたんですけれども、その辺、市長、いかがですか。どのように考えていますか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） もちろん直接的に災害等に強い森林づくりということは大事でありますし、今我々がやっていることも、最終的には災害に強い森林づくりを、要するに木というものの価値を県民の方、あるいは市民の皆さんに理解してもらうということでありまして、森林税の最初の導入の考え方からいけば、もっと災害に強い森林づくりにも力を入れていくべきだというふうに理解しております。

議長（真井紀夫議員） １１番、奥田議員。

１１番（奥田尚佳議員） 市長、そういうふうに力を入れていくべきだということをお言われましたけど、ちなみに申し上げますと、熊野市なんかでも、森林所有者が実施する人家裏の危険木伐採に対する支援ということで、２７年度ですよ、見ますと、４２万４,０００円の交付を受けておるんですわ。それから、集落間を結ぶ生活道路沿いにおける危険木等の伐採除去ということで、これは３７２万６,０００円。それから、御浜町を見ても、住民による集落周辺の里山整備に対する支援ということで５２万１,０００円。それから、紀宝町は、通学路沿い及び学校周辺の荒廃した里山における危険木の除去ということで１２１万５,０００円、こういう形でもらっているんですね。紀北町も、危険木伐採事業補助金制度とい

うのを、これは26年度から、先ほど申し上げようにはやっているんですが、これは自治会とか区に交付するという形をとっているみたいなんですけれども、壇上で申し上げたように、8割が出されるんですよ、8割。2割は、所有者か区で持ってくださいよという形で。ですから、紀北町の財源を全然使っていないんですよ。それは250万ぐらいかな、交付を受けておるということなんですけど、限度額が1年間のうちで50万ということなんですけど、一つの区で、ぜひこういうことを僕は前向きにやっていただきたいなと思うんですけど、いま一度市長、お願いします。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） いろいろ調べてみますと、他市町の、先ほど奥田議員が報告していただきましたけれども、人家裏の倒木のおそれのある危険木の除去に係る事業につきましては、4市5町が実施しておりますし、もっと広く里山や竹林の整備に係る事業というようなことで言いますと、11市町、7市4町で実施されておりますので、我々としましても、ぜひこの問題に取り組んでいきたいと思っております。

議長（真井紀夫議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） ぜひ取り組んでください。

くどういようですけれども、交付金の事業実施の3原則というのがあるみたいなんですよ。それが、一つが、さっき申し上げた災害に強い森林づくりなのか、県民全体で森林を支える社会づくりなのかと、これがまず第一ですよ。これに当てはまるかどうか。それから、二つ目に、産業振興を目的としたものではないということ。それから、三つ目に、既存事業の財源に巻き返ることなく、新たな森林対策として実施する、新規またはこれに準ずる取り組みであることということがありますので、尾鷲市、こういうことを今やっていませんから、ですから、ぜひこういう新規であるということ、県に積極的に働きかけてほしいなと思うんですけど、その辺、どうですか、市長。くどういようですけれども。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 既存の事業とか、そういった制約はありますけれども、議員が提案された支障木の伐採につきましては、森林税の当初の目的に合致するものであるので、ぜひ進めていきたいと思っております。

議長（真井紀夫議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） ぜひお願いします。

直近でも、これをちょっと見てほしいんですけれども、8月31日、この前、先週なんですけど、旧町内のある地区で木を切ってもらったんですわ。家の裏山、これ、見えますか。白くなっている。これ、ヒノキなんですわ。もう完全に白くなって腐っているんですよ。近所の方も心配して、これ、倒れてこうへんのかなと言って。ここに住んでいる人も、いつ倒れてくるかわからんと言って、夜も眠れんという形で悩んでいたんですね。県にも相談したんですけど、県は何もしてくれなかったんですけど、結果的に。

ここの横にも倒れかかった木があるでしょう。これ、クリの木なんですわ。これは今作業しているので結構枝を切っているんですけど、これもかなり家のほうに寄っていて、もうクリなんかはいっぱい屋根とか裏庭に落ちておるんですよ。こっち側も、これはまだ枝を切っていない状況なのであれなんですけど、これ、柿の木ですわ。これもこの家の屋根に覆いかぶさっておるような状況で、それで、ヒノキとクリの木と柿の木と3本で、この前、先週8月31日にこの山の持ち主に切ってもらったんですわ。

この持ち主というのは関東の方で、探すのも大変だったんですけども、私、思ったのは、こういうことがありますから、これ、須賀利でもそうだし、輪内でもそうですし、旧町内でも、これ、旧町内ですからね、旧町の問題です。旧町内でも、山に囲まれていますから、至るところでこういう問題ってあるんじゃないかなと思うんです。

ですので、今回の関東の方、わざわざ8月9日やったかな、現地も来てくれて、これは倒れたら大変だと、非常に良心的ない方でした、もともと尾鷲の方らしいんですけど、すぐ切りますと言うてくれて、切ってもらったんですね。

本来なら、ここずーっと、昭和40年代、治山事業をやっておるんですわ、ずーっと。治山事業をやっておるもんで、県も何とかしてくださいよという話をしたんですけど、48年なんかにはやった治山事業が今のところ安定していますと。安定していますですよ。安定していますということで何もやってくれなかったんですけどね。それと、今の治山事業というのは、山奥の砂防工事を中心にやっておるらしいです。それに対して、僕は県に言いましたよ。そんなことより、山奥のことも大事ですけど、こういう差し迫った問題があるんですから、もうちょっと県民に寄り添ってやってもらえませんかという話もさせていただきましたけれども、そういう中で、こういう県民税、森と緑の県民税がありますから、そういうのを紀北町さんとかこういうのをやっていますから、尾鷲市さんにあなたが積極

的に言うてやってくれたらどうですかというような話もあったんですわ。だから、今回させてもらったんですけれども。だから、県の方もそうやって言うんですから、これを使ってくださいと。制度があるんですから使ってくださいと言われるんですから、ぜひ副市長、うなずいてはいますけど、どうですか。県へちょっと働きかけてもらえませんか。県庁舎から言うてきたんですから、これを使ってくださいということで。

議長（真井紀夫議員） 副市長。

副市長（林幸喜君） 私からも、県に伺った際には、その辺、しっかりと要望させていただきたいというふうに考えております。

議長（真井紀夫議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） ぜひ、副市長、言うたってくださいよ。治山事業も、そんな山奥のことばかりしておらんと、こういうことも考えてくれということもついでにちょっと言うたってほしいなと思います。

ついでに申し上げますけど、松阪市なんかもこれをやっておりまして、大胆にやっています。26年度は761万3,000円、県からもらってやっています。それから、27年度はさらに956万8,000円もらって、森林所有者だけじゃなくて、自主防災会の組織も利用してタッグを組んでやっていますので、こういうことを防災という観点からもぜひやっていただきたいなと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。お願いだけしておきます。

それでは、次、矢浜保育園の土地収用についてお尋ねいたします。

先ほどお聞きしましたように、浸水地域ではないと。だから、いろいろ当たったけれども、適地であるということで、矢浜保育園の用地収用に踏み切ったということなんですけれども、それはさておきまして、我々が契約前に委員会で報告を受けた収用面積が1,737平米だったんですけど、実測面積が2,024平米ということでしたね。2,024.63ということで、これは実測値ということなんですけれども、ちなみに売買金額は幾らだったんですか。

議長（真井紀夫議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（三鬼望君） 御説明いたします。

決算にあります数字で、4,470万9,000円余りでございます。

議長（真井紀夫議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） 4,490万ぐらいということですか。確かに、去年の決算の報告のときに、主要施策の成果及び実績報告書に4,492万9,000円と

上がっているんですけど、実測2,024.63、これは上がっているんですけど、この辺の説明を受けたかなという、記憶がないんですよ。さらっと説明されていったんじゃないかなという気がしてならないんですけど、実測が2,024だったと。売買金額が4,492万9,000円ということは、約4,500万ということですよ。この4,492万9,000円の中に、これは全てがあれですか、土地の値段ですか、ほかに含まれているものってあるんですか。

議長（真井紀夫議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（三鬼望君） 土地の値段のほかには、一部作物をつくっていた補償が入っております。それを含めての値段でございます。

議長（真井紀夫議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） 細かい話、作物の補償なんて、今、説明が何もありませんよ。主要施策の成果及び実績報告書にそんなのありませんけど、教えてください、その内容を。

議長（真井紀夫議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（三鬼望君） 御説明いたします。

購入した畑の中にミカン、柿、イチジク等の栽培していた樹木がございまして、それが県の基準に基づく収用単価に基づいて交渉の結果、購入させていただいたわけがございまして、それも含めての金額でございます。

議長（真井紀夫議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） それ、ちなみに幾らですか。ミカン、柿、イチジク1本当たり。

議長（真井紀夫議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（三鬼望君） 御説明いたします。

ミカンにつきましては、基準単価に基づき4万179円、柿につきましては1万5,779円、イチジクにつきましては3本で16万3,806円という基準のとおりにさせていただいております。

議長（真井紀夫議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） それを何で主要施策の成果及び実績報告書にないんですか。僕、委員会でも何にも報告を受けていませんよ。なぜなんですか。

議長（真井紀夫議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（三鬼望君） 売買契約には、土地、この作物の補償も含めての契約です。それを含めて提示させていただいたので、説明が不十分でし

たらおわび申し上げます。

議長（真井紀夫議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） いや、説明が不十分じゃなくて説明していないんじゃないですか。説明すべきですよ。これだけ見たら、単純に全てが土地なのかと思えますよ、細かい話ですけどね。4,500万も税金を使っておるんですよ、4,500も税金を使っている。市民の税金を使っているんですよ。税金を使っているのに、そんな報告もせんとええんですか。今聞きましたけど、ミカンが4万179円、柿が1万5,779円、それからイチジクが3本で16万3,806円ということは、1本当たり、イチジクは5万4,602円になるんですね。5万円以上もするんですか。高い安いは僕は言いませんけど、きちっとこれは報告すべきじゃないですか、こういうことを。幾ら20万ちょっとの話でも、こういう補償もありましたと。一切、僕ら、委員会で聞いていませんよ、そんなの。いかかですか、そういうこと。市長、どうですか。これ、情報開示をちゃんとしているんですか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 土地購入とあわせて、当然支障木とかそういったものについての補償もかかってくるわけですけども、そういった説明がなかったことについてはおわびを申し上げたいと思います。

議長（真井紀夫議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） おわび、おわびって、これはやっぱり手抜きというか、公金を使っている、税金を使っているという意識が欠けていますよ、余りにも。

こういう話をしていると時間がないので、次に行きますけれども、じゃ、もう一個お伺いしますけど、今、2,024平米と言われました、実測で。それで売買が行われていますよね。登記簿を見ますと、持っていたやつが合筆、これもちよっと不思議なんですわ。26年7月31日の売買ですよ。それにもかかわらず、合筆しているのが、合筆というのは地番を全部集めているのね。28年3月22日なんですけれども、それはまた委員会で聞きますわ。これが1,834平米なんですわ、1,834平米です。

この違いというのは、僕も2日間法務局に通って調べましたよ。調べたら、これ、わけがわからんですよ。わけがわからんけれども、大体わかりました、大体。畦畔の問題、畦畔ね。あぜ道の問題。それから、30年以上前に土地の交換をしていたとか、それも不思議なんですわ。26年7月31日に売買しているのにか

かわらず、売買しているんですよ、7月31日に。でも、登記簿というのは、その後、8月になってからこういう交換があったんですけど、その人の土地だったんですという交換の登記をしておるんですよ。それも不思議なんですよ。売買するんだったら、普通、僕も土地を買うたことがありますけど、売買する日の朝、今の登記簿はどうなっているかということを確認した上で売買契約しませんか。登記簿にないのを買う、ないのも含めて交換というのものもあるんですわ。もうくちやくちやなんですわ、この登記簿を見ると。

これはまた委員会で聞きますので、また福祉保健課長、ちゃんと回答してくださいよ。何を聞いても何にも答えてくれないから困る。こういうふうに一般質問せざるを得んのですけど、それを置いておきまして、じゃ、なぜ2,024平米で売買が成立しているなら、なぜ登記簿が1,834平米なんですか。市長、お答えください。何で実面積じゃないんですか。僕らが受けておるのは1,737平米です。でも、登記簿を見ると1,834平米。これはわかりました、大体、あぜ道と交換したやつと。この辺もよくわからないんですけど、でも、実測は2,024平米でしょう。だったら、何で2,024平米になっていないんですか。市長。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 三重県公共嘱託登記土地家屋調査士協会と所有者を含めた打ち合わせをしたときに、測量の仕方を確定測量じゃなしに現況測量でいこうということで合意になって、現況測量によって2,024.63平方メートルになったわけですけども、現況測量では登記簿については変えることができないので、そのままの1,830の登記簿になっているということと聞いております。

議長（真井紀夫議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） 僕は、それがおかしいと思うんですよ。これ、大きく分けて、現況測量と、それから境界確定測量があるらしいですね。現況測量というのは、全然近隣の方の立ち会いもしていないんですよ。境界確定のほうは立ち会いもしてもらって、それで確定するわけですね。それは登記もできるわけですよ。

でも、今回、現況測量ということをやって、登記もできないんですよ。実測したからといって、登記もできない。これ、おかしくないですか。市長、おかしいと思いませんか。何でそんな公金を使ってやっているのにかかわらず、今、2,024平米で買って、登記簿が1,834平米になるんですか。おかしくないですか。資産管理をちゃんとせなあかんのじゃないのですか。いかがですか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 測量における境界立ち会いについては、全然やっていないんじゃないしに、建設用地の所有者と代理人と尾鷲市、計4者が立ち会っております。その話し合いの中で、国道とか側溝につきましては境界がもう明らかであるということから、現況測量を採用したというふうに聞いております。

議長（真井紀夫議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） それはおかしいと思いますよ。だったら、古戸町はどうなんですか、古戸町の第四保育園。第四保育園は、隣接地の方々もかなり立ち会いしていますよ。11人か何か立ち会いしていますよ。なぜ矢浜保育園だけ地権者の方だけしか立ち会いしていないんですか。これ、客観性に欠けると思いませんか。後々、また僕は監査請求の話もしますけれども、こういうことがあるから監査請求された方がいらっしゃるんじゃないかなと僕は思うんですけど。

これ、公金が4,500万使われているんですよ。そんなええかげんなことでええんですか、市長、いかがですか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） それ以外で地権者としては、国と、隣接するもう一件の会社があったわけですが、そこについては国道であるということ、あるいは側溝できちんと境界がわかることから、土地家屋調査士さんと地権者との話し合いの中で現況測量を採用したということであります。

議長（真井紀夫議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） でも、僕は、何度も言います、公金を使っているわけですよ。現況測量じゃ登記もできないわけですよ。

だったら、市長、聞きますよ。例えばあなたが家を買うのにして、100坪のこの土地が欲しいなと思って、100坪あったとします。坪当たり10万円だと言われたとしますね。1,000万ですわ。でも、その売り手から、測量したら120坪あったと。売り手から言われただけじゃなくて、自分も立ち会ったら120坪あったと。その土地が欲しいと、どうしても。そうしたら、坪10万だったら1,200万になるじゃないですか。わかります、言っている意味。1,200万で買いましたと。じゃ、自分が、市長が買ったとして、登記簿が100坪のままだったらどうですか、気持ち悪くないですか。当然売り手に対して、俺、120坪で買うたんやで120坪にしてくれよと。だって、相続で物納するときだって、ちゃんときちっとした測量がないと、それで物納できないんですよ、税制

上も。だから、そういうことも踏まえて、120坪なんだから120坪で登記してくれと言うのが当然じゃない。皆さん、そう思いませんか。皆さんが土地を買って、120坪で買うたら、登記簿上100坪になっていたら気持ち悪くないですか。120坪にしてくれと言いませんか。100坪でいいという人はいますか、課長の中で。市長、いいですか、100坪のままで。皆さん、120坪にしてくれと言いますでしょう。眠たそうにしている課長もいらっしやるけど。どうですか。当然そうですよね、民間の身になったら。

だったら、2,024平米で実測してやるんだったら、公金も使っているんだから、これはやっぱりきちとした形で、市民に対する説明責任を果たす上で、これだけありましたと。だから、きちっと立ち会いもしてもらって、隣接地の方々にもしてもらって、登記もできるような形にするのが僕は普通じゃないかなと思うんですけど。余りにもいいかげんじゃないですか、市長。

僕、申し上げたいのが、それと、特に申し上げたいのは、今、公会計の導入という話があります。公会計って何かというと、民間の考え方ですよ、複式簿記に基づいた。それで、今、予算、決算と現金主義でやっていますけれども、それを発生主義という考えに基づいてやるわけなんですけど、これで今後、財政課長、財務4表、貸借対照表、資産、負債もきちっと書いた、それから、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書もきちんとつくって、資産、負債もきちっとわかるように今しているんでしょう。そして、固定資産台帳をつくるのに、26年度末のをつくろうとして、去年、公認会計士に入ってもらって、資産評価しましたよね。あれ、幾らかかったんですか、財政課長。

議長（真井紀夫議員） 財政課長。

財政課長（宇利崇君） 尾鷲市固定資産台帳の整備等の業務委託料の平成27年度の執行額は388万円です。

議長（真井紀夫議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） だから、26年度末の固定資産の評価をするのに388万、約400万の税金が使われておるわけですね。使われて、今後きちっと資産管理をしていきたいと思いますという動きがある中で、なぜ実際の測量に基づいて僕は登記しないのかなと。これが僕は不思議でかなわないです。

市長、無然としていますけど、不思議じゃないですか。こんなのでええですか、市政運営する上で。市民が納得しますか、こういうことを知ったら。僕も知らなかったからいろいろ調べて、担当課に聞いてもわからない、わからないばかり

だから、僕は法務局に行って、いろいろ調べたら、結果、こういうことが出てきたから質問しているんです。一般の市民の方は知らないですよ、こういうことを。僕も知らなかったんだもん。こういうええかげんなことをやっているとは、僕、思いませんでしたわ。いかがですか、市長。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 奥田議員も御存じのとおりでありますけれども、測量には二つの測量の方法があって、現況測量と確定測量があると。その二つの方法とも測量の方法としては間違いのないやり方でありますので、土地家屋調査士さんと所有者等との話し合いの中で、こういう現況測量ということを選んだと。そのことは、購入する財産の実測については間違いのない話でありますので、そういった中で、所有者、土地家屋調査士さん等との話し合いの中でこういう選択をしたということとであります。

議長（真井紀夫議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） でも、そういうことを言われても、だって、どっちかってきちっとしたほうが、やったほうがいいじゃないですか。だから、客観性が保てないからおかしいんじゃないかという住民監査請求が出されるんじゃないですか、市長。なぜきちっとしないのかなど。何でこんなええかげんなことをやるんですか。4,500万という税金を使っているにもかかわらず。おかしいですよ。

それで、僕は、じゃ、住民監査請求のほうへ行きますけど、市長が報告を受けているということでございました。代表監査にちょっとお聞きしますけど、答えられる範囲で結構ですので、教えてください。

住民監査請求というのは、こういうええかげんなことを、ええかげんなことですよ、本当に僕が思うのに。やっているから、実面積が違うんじゃないかという主張のようなんですけど、そのようなんです。僕はそういうふうに耳にしています。この監査請求はいつ出されたんですか。

議長（真井紀夫議員） 監査委員。

監査委員（千種伯行君） 8月10日です。

議長（真井紀夫議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） ことしの8月10日でいいですね。

それで、私もおととしの12月かな、2年ぐらい前に、水道の減で住民監査請求しました。そのときは二十数年ぶりの監査請求やと聞いたんですけど、私がしたおととしの12月以降で監査請求ってありましたか。

議長（真井紀夫議員） 監査委員。

監査委員（千種伯行君） ございません。

議長（真井紀夫議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） ないんですね。ということは、やっぱり住民監査請求というのがされるということは非常に重要な問題ですよ、重大なことですよ。じゃないですか、監査委員。どうですか、代表監査。

議長（真井紀夫議員） 監査委員。

監査委員（千種伯行君） そのとおりだと思います。

議長（真井紀夫議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） じゃ、監査委員にお聞きしますが、現場を見に行きましたか。

議長（真井紀夫議員） 監査委員。

監査委員（千種伯行君） 担当課の丸田係長と私と局長と3人で、実際、図面どおりの距離があるかどうか確認しました。

議長（真井紀夫議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） いやいや、この住民監査請求をされた方と一緒に行かれましたか。

議長（真井紀夫議員） 監査委員。

監査委員（千種伯行君） 空き地の部分だけをメジャーではかりました。

議長（真井紀夫議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） 空き地の部分というのは、バックヤードのところですかね。そのところを見に行ったということですね。わかりました。

じゃ、まず、お聞きしますが、8月10日に受理して、どうしたんですか、それを。

議長（真井紀夫議員） 監査委員。

監査委員（千種伯行君） 議員御指摘の住民監査請求について、請求の受け付けを行わず、一旦請求人に返却したことについて、状況を簡単に御説明させていただきます。

請求書を一旦受け取り、閲覧させていただいたところ、請求書面については、主に請求人の主観的な考えや、入手した資料によって知り得た情報が記載されているものの、市職員の行為にどのような違法、不正などの怠る事実があり、市に対してどのような損害を与え、それについてどのような措置を求めるのかについ

て具体的に書かれておらず、さらに、根拠となる客観的な証拠書類等についても添付されておりませんでした。

以上のことから、その時点で請求書を受け付け、審査を開始するにはいささか無理があるものと判断し、請求書を一旦請求人にお返ししたような次第であります。

返却の際には、請求人宅で本人と面会し、提出に対し必要な事項について、あるいは添付資料としてどのようなものが必要か等について、書面にて説明させていただきましたが、現在のところ、再提出は受けておりません。

以上です。

議長（真井紀夫議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） ちょっとお伺いしたいんですけど、却下したというか、不受理にしたということですかね、正確に言うと。8月10日に出たんだけど、不受理にしたということですね。

ちょっと聞いた話だと、8月10日に出す前に、8月8日、2日前に書類を監査室のほうにとりに行ったということですね。そのときに、仲局長と代表監査と一緒に現地を、バックヤードのところを見てもらったということなんですけど、それは正しいですか。

議長（真井紀夫議員） 監査委員。

監査委員（千種伯行君） そのとおりです。

議長（真井紀夫議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） そうすると、この監査請求書を見ますと、バックヤードを見てもらったときに、あそこ、95坪ぐらいあるのかな、設計書を見ると。そのときにいろいろ話をしたときに、そんなにかもしれんねという話がされたと思うんですね。そこで、監査請求書にも書いてあるんですけども、千種委員、それから仲局長も、95坪のバックヤードについては20坪ぐらいしかないと思うが、測量しなければ何とも言えませんねと、そういうことを言っていましたと書いてあるんですけど、そのとおりですか。

議長（真井紀夫議員） 監査委員。

監査委員（千種伯行君） そのとおりです。

議長（真井紀夫議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） そういうふうに思ったんですね、95坪あるということを書いてあるのが20坪ぐらいしかないかもしれないというふうに思ったんですね。

だったら、次の日、8月9日の、そういうふうに監査が終わったんやったら、なぜ8月9日、8時50分ごろに自宅に電話があって、昼からちょっと行かせてほしいんやと。その中で、代表監査は、これはもう1年経過しているもんで受け付けができませんのでわかって言いに来たと言うんですけど、それは本当ですか。20坪ぐらいしかないというふうにしたのなら、なぜそういう簡単に次の日に却下しに行くのかなど。これはどういうことなんですか。答えられる範囲で結構です。

議長（真井紀夫議員） 監査委員。

監査委員（千種伯行君） 一部分だけを見て、面積についてはそんなないやろうなということは話をしたんですけど、全体を見て話をしたわけじゃないものですから、そのことについてはそういうふうに本人には話をしました。

それから、取引があったのが26年の7月ごろだと思うんですけど、2年たっておるということで、そういうようなことから、自治法の242条では1年以上たっておるものということと、そういうようなことで話をさせていただきました。

議長（真井紀夫議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） ちょっとよくわからないんですけども、確かに地方自治法242条に請求があったときは、当該行為のあった日または終わった日から1年を経過したときは、これをすることはできないと。ただし、正当な理由があるときはこの限りでないということなんですね。

ただ、あなた方が8月16日付、8月22日に持ってきたらしいんですけども、その書面によれば、住民監査請求書の返却について、これについては1年以内ということは全然書いていませんよ。請求の対象は何か、あるいは対象とする財務会計上の行為がどのような理由で違法または不当なのか、客観的な資料を根拠とした具体的な説明がなされていないため、あなたが8月10日に出した住民監査請求書については返却しますという内容なんですよ。だったら、1年以内どうのこうの言われるんだったら、これも書いておくべきだったんじゃないですか。

それと、監査委員が、これ、ちょっとあれと思ったのならもっと紳士的に、市民の方々、さっきも申し上げたように、こういうかなりいいかげんなやり方をやっていますよ、測定のやり方にしても、立ち会いもしていない、登記もちゃんとしていない、こんなことがあるわけで、だから、不審に思って監査請求しているわけですから、市民の方が。もっと真摯に対応する必要があるんじゃないですか。

僕は、全ての監査請求を受理せいとは言っていない。でも、こういう余りに

も、次の日に、8月9日に、いや、もう1年以内だから受けられないんですよとか。監査委員が、あれ、狭いかもしれんなって感じたのなら、なぜ次の日に慌ててそういうふうなことをやる必要があったのかとか、いろんな疑問がまだ湧いてくるわけですよ。もっと紳士的に取り組む必要があると思うんですけど、いかがですか、監査委員。

議長（真井紀夫議員） 監査委員。

監査委員（千種伯行君） 奥田議員のおっしゃるとおりだと思うんですけども……。

（「時間稼ぎをせんといて。（聴取不能）の時間はないよ」と呼ぶ者あり）

監査委員（千種伯行君） 正当な理由について意見をやりとりしておるとらちが明かんとということがありましたものですから、一応正当な、客観的な証拠書類の添付がなされていないものですから、その添付書類が正しいかどうかについて審査するのが我々の仕事だと思うので、そういう点を強調して再提出を、言うたら、補正をして再提出するように、白紙の用紙も置いて、書面でそのように書いて帰りました。そういうことです。

議長（真井紀夫議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） でも、監査請求書、かなり書いていますよ。資料、いっぱいね。それで足らんというんだったら、これにつけ足さなあかんと思いますけど、そうしたら、監査委員、きちっと資料が整ったら受理するんですね。

議長（真井紀夫議員） 監査委員。

監査委員（千種伯行君） 当然市民の権利ですから、受理したいと思っております。

議長（真井紀夫議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） ぜひその辺、監査委員、いろんなことを担当課に聞いても何も教えてくれないんですよ。言え、あ、あ、そうですかみたいな、あ、あ、そうだったねみたいな話で。僕も結構調べてやっとわかったんですけど、でも、やっぱり情報公開をきちっとしていませんよ、市民に対して。何かあやふやな中で、自分たちの中でやっているようなイメージがあるので、だからこそ、僕は監査請求されたと思うので、その辺のところをぜひ真摯に対応していただき、今後お願いしたいと思います。

時間がないですけど、三つ目なんですけれども、最高責任者、市長、私にあるということでしたけれども、先週の教育長の人事案件がありました。私は、それに反対しまして、この1週間、いろんな方々から、なぜ反対したんだとか、反対したのは当然だという意見とかも頂戴しています。いろんな意見がございます。

私はなぜ反対したかと言うと、市長の、まず一つは提案説明ですわ。提案説明がしっかりしていなかったと。言いますと、教育長の任命につきましては、現教育長の任期が10月10日をもって満了することから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものでありますというだけだったんですね。本来なら、再任だったら、過去の実績はこうでしたとか、これから今後こういうことをやってほしいんですとかいうことを一つ二つ入れて僕は提案すべきだと思うんですけども、余りにも提案説明自体が無責任だったと思ったんですけども。

それと、もう一つ、僕が質疑した、幾つかの教育行政の問題点を挙げました。本当は国体誘致の話もしたかったんですけども、いろんなことがあります。それで、市長に僕はどうなんですかと振ったときに、市長、何か他人事のような答弁に思えたんですけど、私が申し上げた行政の問題点、いろんな、ありましたけど、課題もありますけど、それって全部教育長の責任なんですか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 最終的に責任の所在は私にあるということでありませぬ。

議長（真井紀夫議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） 最終的にはということは、最終的じゃないところでは教育長の責任だということですか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 当然、それまでやってきたことについては、双方、私も含めて、教育長も反省すべき点があります。そのことを責任という話ではない。だから、変えていくようなことはどんどん変えていかなければなりませんけれども、責任については私にあるということでありませぬ。

議長（真井紀夫議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） そこが僕は間違っていると思うんですよ、はっきり言わせられます。市長、それ、考え方が間違っていますよ。いつも反省すべき点は反省しますと言いますが、反省というのは、事後的に起こったことに対して、今後どうしようとかか考えたりする、改めようとか考えたりするのが反省ですよ。でも、責任というのは、やったこと全て、結果全てに対して法的あるいは道徳的な責任と言うじゃないですか。そういうものが、だから、何か起きたときに、それに対してきちっと応答するというか、説明して、説明責任を果たして対処する義務が責任ですよ。履き違えていませんか。最終的には私ですと言いながら、反

省反省って。反省じゃないんですよ。あなたに常に責任があるんですよ、常に。履き違えていませんか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 常に責任はあります。しかし、行政をやっていく上で、教育行政をやっていく上で、いろいろと改めるべきところは改めてやっていかなければならないというの、これもまた事実であります。土井見世邸でも皆さんに大変な御迷惑をおかけした、そのことの反省も含めて、これからやっていかなければならないということを行ったまでであります。責任につきましては私にあります。

議長（真井紀夫議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） 僕は、この前の言いわけをするわけじゃないですけど、私は、あのとき僕が質疑したとき、何回も質疑しましたけど、そのときに市長が、いや、そういう問題もあるけれども、責任の一端は教育長にあるかもしれない。でも、責任は全て私にあるんですと。だから、奥田議員、理解してくださいと。例えばですよ、そして、今後、二村教育長と二人三脚で今後もやっていきたいんですよと、いろんな問題があるかもしれないけれども、一生懸命やっていきたいんですよということを言われたら、私はすんなり賛成しますよ。それを言うていないじゃないですか。僕は議事録を全部見ましたけど、我々も反省すべきところがたくさんあるって、それしか言っていませんよ。責任という言葉は一言も使っていません。だから、そここのところ、僕は履き違えていると思いますけれども。

それと、もう一つ、今、土井見世邸のことを言われましたけど、これ、教育長の責任ですか。8月、過去の資料を見ました、去年の9月議会、8月20日に土井見世邸寄贈に向けた協議というの。27年8月20日10時30分から11時30分、三重県自治会館組合3階市長会サロンで、所有者と歴史的建造物保存会の方々、そして尾鷲市は、市長、副市長、生涯学習課長が出席しています。この寄贈に向けた協議の中で、9月の中旬に寄贈を受けるという約束をしておるんですけど、この中に教育長はいませんよ。教育長はいません。あなたが決めたんじゃないですか、寄贈に向けて。

僕は、はっきり申し上げますけど、4月ごろ、誰とは言いませんが、中枢の方にどうなっておるんやという話を聞いたときに、譲り受けたら、耐震とかが1億か2億かかるんですよと。だから、難しい問題。歴史的建造物の価値はわかるんですよと、わかるけれども、今すぐ寄贈を受けるというのは難しいんですよという話を僕は聞いていますよ。誰とは言いませんけど、中枢の方と言えればわかると思

ます。だったら、これを決めたのはあなたじゃないんですか。あなたの独断で決めたんじゃないんですか。教育長はいません。

何でそれを我々も反省すべき点と言うんですか。余りにも履き違えていますよ、市長。ひどいです。僕は、そんな無責任な市長に慰留を頼まれた二村教育長が気の毒ですわ。いかがですか、市長、その辺。履き違えないでくださいよ、尾鷲市のトップなんだから。

議長（真井紀夫議員） 市長、ちょっと待ってください。時間超過しましたので、簡単をお願いいたします。

市長、どうぞ。

市長（岩田昭人君） 決して履き違えておるとは思っておりません。要するに、責任は私にありますけれども、行政を進めるのは教育長も含めてみんなでやっていかなければならないと、そういうことで申し上げた。責任については私にあるということでありませう。

議長（真井紀夫議員） 最後にしてください。

11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） そういうことであるなら、市長、本当に責任ということ、あと何カ月かの任期ですけれども、本当に今のままじゃ、僕はいろんな問題があり過ぎて市民が不幸だと思いますし、市民が本当に損していますよ、いろんな意味で。ぜひ尾鷲市民のために全精力をつぎ込んで、残りの任期を全うしていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

済みません、超過しましたが、これで終わります。

議長（真井紀夫議員） 市長、どうぞ。

市長（岩田昭人君） 1年を切りましたので、一生懸命になって市民のために課題克服に努めたいと思っています。

議長（真井紀夫議員） ここで休憩をいたします。再開は11時15分からといたします。

〔休憩 午前11時03分〕

〔再開 午前11時15分〕

議長（真井紀夫議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、13番、村田幸隆議員。

〔13番（村田幸隆議員）登壇〕

13番（村田幸隆議員） 一昨日からちょっと体調を壊しまして、きょうはやめてお

こうかとも思ったんですが、さすがやっぱり若い力は太したもんで、奥田さんの質問を聞いておりましたら、これは悪くても何とかしなきゃいかんということでやってまいりました。体調が十分ではありませんので、途中で中断することがあるかもしれませんけれども、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

それでは、質問に入ります。

さまざまにおいて逼迫した尾鷲。巷間。尾鷲はあかん、後は潰れるのを待つだけやなど、そういう声が特になくなってまいりました。そんな声を聞くたびに、市議会議員に課せられた責務の重大さにおののき、自責の念に駆られる昨今であります。尾鷲市を存続させるには何があるのか。議会の中でも、議員個々において、持論展開とともにさまざまな提案をしてきたところではありますが、執行部には執行部の考えもあり、実を結んでいないのが実態であります。

このような中で、尾鷲市の存続を考えると、市としての格付は保っているものの、財政においては人口減少、景気の低迷、地価下落等の影響により、自主財源である市政収入の一方向的な減少が続く中、歳出では、福祉や社会保障関係や防災関係等々の需要増によるさらなる予算圧迫が続く状況で、今後、市としての機能が果たしていけるのか。憂慮するのは私だけでなく、何よりも最も感じているのが執行部と思われまます。

特に、財政課長においては、日々財源不足に苦悩しながらもやりくりし追われ、その心痛と労苦は察するに余りあり、職務といえども敬意と感謝を申し上げたいと思います。

その他の各課長においても、同様の思いで職務に当たっているものと思えますが、課によっては温度差を感じる事実があり、必ずしも全課長の危機意識の一致が見てとれない状況で、市の窮状に耐え、次に向かっての展開、展望はあり得ません。

まず、各課の認識の再構築が急務だと判断をいたします。これについて現状把握と認識を問います。

また、今、尾鷲市の5年、10年先の展望に向け、第6次総合計画策定に向け、有識者による策定審議委員会が開催をされ、さまざまにおいて審議をされております。策定されれば、将来展望の大綱として、これに基づき実施計画によりそれぞれ推進されていくと思われまますが、問題は、実施計画と市の現状との整合性をどこまで持たせることができるかであります。現状とかけ離れた実施計画では意味がないのであります。そのときそのときに応じた現状により近い実施計画を立

てることに努めることを求めておきたいと思います。

また、計画を実施する際、国、県の動向と尾鷲市の流れを判断する対応力、いわゆる臨機応変さも求めておきたいと思います。そのためには、これができる体制が必要と判断をすることであります。市の各課の現体制では無理があると判断をいたしますが、現状に対する認識を問います。

極論ではあります。総合計画は文字どおり、市の将来のまちづくりの目標であり、ある意味ビジョンと言えないこともありませんが、総花的なもの判断するものであります。これはこれで推進の努力はしなければいけません。これは別メニューで、特に力点を置き、尾鷲市をどうしていくかという本当の意味でのビジョンを打ち出せないものかと思うが、いかがなものでしょうか。

市長は、食でまちづくりを考えて進めているが、これが市長のビジョンなのか、それともビジョンづくりの下準備なのか。今までの一連の流れを見ておると全くわかりません。ビジョンが定まっていないから、もろもろにおいて中途半端が多いのではないかと思うのは私だけではないと思いますが、改めてはっきりとビジョンを示していただきたいと思います。

食にまつわるイベントが漁協や商工振興とタイアップして行われておりますけれども、食を充実させ、尾鷲を売り込み、まちづくりを進めていっているということであれば、今の取り組みでは甚だ無理ではないかと判断するものであります。これら各イベントにいかに付加価値をつけ、開発させていくかが重要であり、どう仕掛けて展開させていくのか、構想をお伺いいたしたいと思います。

また、尾鷲で食といえば魚、すなわち海ということになりますけれども、港湾、漁協、漁業振興施設を含めた、いわゆる海ゾーンの開発や地場産業等の組み合わせも視野に入れた構想、構築も考えるべきだと思いますけれども、当局の姿勢をお伺いいたしたい。

また、議会の地方創生まちづくり特別委員会から、さまざまな提案については、ソフト面では絡められる項目は入れて取り組んでもらっておりますけれども、ハードの提案については、国の地方創生に絡められることは無理と判断しております。今こそ、それこそ市のまちづくりの案として、議会が提案をした項目について検討をしていただきたいと思います。現在、検討しておるのでしょうか。これについては、その後、議会に何ら報告がありませんので、あえてお聞きをいたしたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（真井紀夫議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 尾鷲市は、今、大変厳しい現状を迎えておまして、委員がおっしゃられるように、次の展開、展望というものを考えると大変厳しい思いであります。そういった中で、我々はどうすればいいのか。議員がおっしゃられたように、まず各課の認識の再構築が必要ということでもありますけれども、これにつきましてはそのとおりでありまして、もっともっと危機感を持って尾鷲市のこれからについて向かっていかなければならないと厳しく思っているところであります。

しかしながら、現在の定員適正化計画等で職場が物すごく人材不足のところもあります。しかし、それをみんなで一致団結して補ってやっていきたいと思っておりますので、これからもどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

その体制につきましても質問がございましたが、現状の体制はなかなか厳しいものがあります。しかしながら、それを皆で一致団結して危機感を持って立ち向かっていかなければならないというふうに思っておるところであります。例えば、みんなでプロジェクトチームとかそういったものをつくりながら、今後の全庁的な対応について立ち向かっていきたいなというふうに思っているところで、どうぞ御理解をいただきたいと思ひます。

それから、ビジョンの話でございますけれども、まず、第6次総合計画がございます。それに加えて、食によるまちづくりの基本計画がございます。しかし、これを逐一やっていくわけでございますけど、その中でもやはり総合的にいかに付加価値をつけていくのか、どう仕掛けていくのか、どう展開していくのか、そういったものの総合的な仕掛け、あるいはビジョンが必要であります。

ソフト事業を、今のところ、ソフト事業を優先してやっておりますが、そのソフト事業を進める中で、機運を盛り上げ、連携を深め、そういった形でやりながら、例えばそれはソフトだけではとても対応できない部分がありますので、それをハードとどう組み合わせていくのか、あるいは港湾をどうしていくのか、あるいは漁業振興施設をどうしていくのか、海ゾーンの開発をどうしていくのか、それはソフト事業を進める中で、皆さんとの連携、議論を深めながら進めていかなければならないと思っております。

もちろん、ソフトの事業だけで完結する話ではありません。ソフトとハードを含めて総合的にやらなければ効果が薄いものと思っておりますので、それにつき

ましても、今後、真剣に取り組んでいきたいと思っております。

地方創生につきましても、今までは交付金についてはソフト面だけの指標でありましたけれども、しかし、ちょっと事情が変わってきまして、総合戦略に位置づけられているものについては、ハードの取り組みも可能となってきております。今のところは、皆様から御提案いただいた事案につきましても、ソフト面での対応でございますけれども、そういった国の交付金事業の話も変わってきておりますので、今後皆さんからの御提案の事案が交付金に乗れるのか乗れないのか、そういったものについて真剣に議論をしていきたいと思っております。そのときには、また議会のほうにも報告をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長（真井紀夫議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） 各課の認識の再構築、これが急務ということは、市長も同様に考えておられるということでありまして、これは、今、言葉では危機感を持ってやらなければいけないということは言えるんですけども、実際、各課を見ておって、どの課とは申しませんが、やっぱり温度差があると、かなりあるなど。こういうことでは、幾ら危機感を持ってと市長が言われても、全く危機感については意思統一がなされていないということでもありますから、その辺のところを、各課長、賢明な課長ばかりでございますから、いま一度この点について、会議を持って本当にやっていこうという気持ちになっていただくようお願いしたいなど。各課長連中が、意思統一がなっていない、危機感が統一されていないということになれば、各課の職員、これも非常に大きな影響が出てきますので、やっぱり何といても課のトップは課長ですから、その辺のところを副市長がきちっと束ねてやっていただくということを強く求めておきたいと思えます。

それから、今のプロジェクトチーム、現体制ではどうなのかということで、プロジェクトチームということも申し上げたんですが、市長の中には、一致団結をしてやっていくということについては、これまでどおりの答弁と同じことだと思うんですけども、その中で、プロジェクトチームも考えながらやっていくという答えがありました。これは半歩前進かなと思いますけれども、しかし、私が申し上げておるのは、今、この厳しい状況の中で、後で申し上げますけれども、いろんな事業が展開をされてきております。尾鷲市自体もその生き残りをかけているようなことをやっていかななくてはならない、そういうときに、例えばの話、市長公室なんかはいろんな事業をやっていきますよね。水産商工食のまち課、これもか

なり事業がありますよね。その中で各課が連携をとってやっていくといっても、どうしても物理的に無理が生じるんですよ。

ですから、私は前から申し上げているように、人員も少ない、人材も少ないというところで、非常に厳しいところもあるんでしょうけれども、人材は若い者でも結構かなりしっかりした者、たくさんおりますから、時と場合によっては、課長、課長補佐級でプロジェクトチームをつくるだけじゃなくて、係長あたりも抜擢をしてプロジェクトチームをつかって、専門に、尾鷲市の、いわゆる生き残りをかけて施策はどうあるべきかというようなことをできる機構をぜひつくっていただきたい。

これについては、本来は、理想は各課から1名ずつ出して、どこかにプロジェクト室というようなものをつかってやるのが、これが一番いいんでしょう。しかし、今の尾鷲市の状況ではそうもいきませんから、それがそういった人材を、1週間に1回なら1週間に1回、地下にも部屋がありますから、そこでプロジェクト室というようなものをつかって、そこで協議をさす。それで、その考えを課長なり副市長なり市長に挙げていくというふうなことをやっていかないと、これは幾ら各課が連携をしてやるんだといっても、なかなかこれは難しいことなんですよ。ですから、その辺のところを、市長、十分認識をしていただいて、ぜひプロジェクトチームというものをつくり上げるんだということをお願いしておきたいと思います。

それから、次に、イベントに付加価値をつける。海ゾーンの開発や地場産業もということ、私、申し上げましたけれども、今からはソフト、ハードを含めてやっていきたいということなんですが、しかし、ハードをやるということになれば、どうしても財源が必要ですから、財源といえば、尾鷲市は本当に逼迫をした状況ですから、その中で何でもかんでも無尽蔵に財源を使うということはできませんから。いろんなことを検討しながら、ここまではこの財源を使えるよ、投入をできるよということであれば、その足りない分をどうやって、どういった形で拠出をするのかということも、やっぱり今申し上げましたけれども、プロジェクトチームの中で案を出して、もちろん、それは皆さん行政のプロですから釈迦に説法なんですが、これがだめならこういう制度を使おう、この制度がだめならこれを絡めようというようなことは今まででもやってきておりますけれども、その取り組みが非常にやっぱり希薄なような気がしてならない。ですから、その辺のところをいま一度考えるべきではないかなと思います。ですから、早急に、何回

も申し上げますけれども、プロジェクトチームを立ち上げるための御検討をお願いしたいと思います。

それから、地方創生まちづくり、地方創生まちづくりの特別委員会から市のほうに提案をさせていただきました。これ、67項目にわたってされておるんですよ。濱中さんなんかは、ソフト面では一っとたくさんの項目を挙げておられましたけれども。そういうソフト面は、かなり国の動向に合致をするものはありますから、いろいろ今までやってきたことにまたアクセントをつけてやっていくということで済んでおることは承知しております。

しかし、ハード面の提案については、なかなか取り上げてもらっていない。以前にも市長に、私、去年でしたかね、どうなっているの、市長と言ったら、市長は、議会から提案がされたもので、必死になって検討しておって大忙しですよという答えがあって、本当かいなと思っておったんですけども、余りされていないんじゃないかなと私は今思っておるんですが、ぜひ検討していただきたい。

昨日の質問で、南さんが、土井見世邸ですか、土井見世邸を一つの核として、あの辺のまちづくりをしてはどうかというようなお話が、たしか、南さん、ありましたね。ですから、議員も個々にいろんなことを考えているんですよ。南さんはそういうことを考えているし、また、南さんも地方創生特別委員会から提案したものにも、ハード面においても提案もしておる。それぞれが、議員が皆さん考えておるんですが、その辺のところを議論するような場がなかったら、これはただ紙に書いて渡すだけになりますから、その辺を議長にも、私、申し上げますけれども、議会とどうなんだと、膝詰めして、腹を割っていろいろな話をして、一つの案を構築していくということも必要ではないかなと。

やっぱりこれだけ疲弊をしてきたら、何でもかんでもやらなければいけない。でも、やっぱりできることは積極果敢に挑戦をしていくということが私は必要だと思いますので、その辺のところもぜひよろしくお願いを申し上げたいと思いますけれども、今、交付金制度も違ってきておるので、今後、ハードの面については検討していきたいという言葉がありましたけれども、今、ここで再度お伺いしたいと思いますけれども、市長公室長にお聞きしたいんですけども、市長にもお聞きするんですが、これも67項目の提案で、一体どれだけを検討して、どの段階に来ておるのかということをお示しいただきたいと思います。

議長（真井紀夫議員） 市長公室長。

市長公室長（大和勝浩君） 御提案いただいたものにつきましては、できるところ、

いわゆる議員さんがおっしゃるとおり、ソフト面にはある程度の成果も出ておる部分がございます。ただし、ハードについての御意見につきましては、やはりそれを含めた中で検討すべきであると。先ほど申されたように、協議の場を持つということも当然でございますので、大変申しわけございませんが、今後そういうビジョンをつくる協議をもって、我々のほうもさまざまな補助金等を模索しながらやっていきたいということで、よろしくお願いたします。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 例えば、村田議員から提案のあった刑務所の誘致等につきましては、私も東京へ行って、関係部署に接触をとったんですけれども、そういったものについては、今後もっと待ってくださいというような話で、直接訪問はできなかったんですけれども、そういうような形で、なるべく皆さんの御提案につきましては、ソフトだけやっていたのでは、ソフトとハードをあわせて中で相乗効果が上がるという部分がありますので、再度皆さんの御提案、ハードの部分の御提案については、今後交付金も含めて検討させていただきたいと思います。

議長（真井紀夫議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） 確かに市長のおっしゃるとおりなんですよね。あわせてやっていかなくはなかなか効果が上がらないということでもありますけれども、ソフト面は、今、市長から聞いたように、いろんな項目で取り組んでおられますね。しかし、ハード面については、今凶らずも刑務所の話が出ましたけれども、私も総務省に何回か行きまして、いろいろ聞いたところなんですけど、いつでも受け付けますよということですから、それであるならば、今すぐどうのこうのではなくて、将来的に尾鷲市のためにどうなのかということを考えながら行動していただくということを求めておきたいと思います。

また、そのほかにもハード面ではいろんなことを書かれております。私が何回も言うのと、何とかの一つ覚えやなと皆さんに笑われるかもしれませんが、私は、やはり海ゾーン、尾鷲市にとってはやっぱり魚のまちですから、海ゾーン。このところをやっぱり改革していかなくてはならないと強く思っておるんですね。第1岸壁、第2岸壁、第3岸壁、第4岸壁までありますけれども、第3岸壁は耐震の、第4ですか、できましたよね。しかし、それはできたけれども、第3、第4岸壁のところでは今後どうしていくんだというような構想が全くないんですよ。第1、第2岸壁は、漁業組合とか市場の漁業振興施設がありますから、その辺のところでもまた使うんでしょうけれども、私は、やっぱり港湾整備と一つにま

とめるのではないけれども、やっぱりせっかくの港湾があるわけですから、何とか利用できないかな。特に第3、第4岸壁については商工業、商工業という、尾鷲には非常になかなか少ないんですね。しかし、私は、思いますと、やっぱり商工業で何とかしていただけないかなと思っておるのは中部電力なんですよ。中部電力にいろんなことをお話しして、中部電力さんの行動とともに港湾改修をやっていくということをぜひ進めなければいけないんじゃないかな。

それから、第1、第2岸壁については、魚市場を前面に出すとか、それから、今、漁業組合でも言われておりますけれども、今の市場の横を埋め立てるとか、こういう希望もありますね。そういうことも含めて、そこだけ漁業組合の市場の横を埋め立てる、それから改革をしていくというだけでなく、それに一つ付加価値をもっとつけるためには、私は、やっぱり地場産も含めた、いわゆる地場産振興施設というようなものも港エリアで考えるべきではないかな。

前にも申し上げましたけれども、私もこの図面を持っておりますけど、1階部分は魚市場を改修して、今後水揚げ増大策を望んでおるのであれば、いわゆる海の深さ、喫水、これをもっと深くする改修をするとか、それから、それとともに員外船が入っていただくためには、員外船が入ってきた場合に、もちろん魚価が一番ウエートを占めるから、魚価によって違うんですけども、しかし、少しでも入っていただくためには、入ってきた人が一時的にでもシャワー施設をつくったり、休憩室をつくったり、いわゆるこちらが受け入れ態勢をきちっとつくってやると、こういうことも必要なんですよね。それと、餌場の確保も必要でしょう。そういったことも含めて漁協と話をしながら、そういう改革を進めていくということをもっともっとやらなければいけない。

1階部分は、いわゆる地域の産業振興施設というようなものをつくって、例えば魚市場を前面に出すとしたら、その魚市場をHACCP構造にすると。これは今、どこの世界でもHACCP構造にしていなとなかなか魚の値打ちがうまいこといかないというような話もありますから、HACCP構造も考える。これは1億ぐらいかかると思うんですけども、それにしたからどうだということではなくて、それなりの取り組みというものも必要でしょうけれども、そういうことをやっていくと。いわゆる地域振興施設みたいなものを建てて、1階を漁業でいろんな物販、それから、尾鷲は林業も盛んですから林業の工作物を販売したり、それから、一部ではありますけれども、農産物もあるわけですね。それらを物販すると同時に、この中で、今海でとれたものを料理していただいて食べるような、

いわゆる食堂形式をつくっていくとか、もう少し幅を広げるのであれば、その中で尾鷲にそういう目的で来た方には、いわゆる簡単な、例えば釣りをしたことの無い人は釣り体験コーナーとか、いろんなちょっとした体験コーナーもつくりながら、ひとつそれを充実させていく。

それに今の、コツまみバル、食べ歩き、おわせ棒ですか、こういったものとかあるでしょう。いわゆるヤーヤ便もあるし、それから、イタダキ市もありますね。こういったイベントを絡ませていって、そこでできるだけできるような施設にしていく。2階、3階部分を漁業振興施設、漁業組合ももちろんでありますけれども、干物の組合とかいろいろありますね、そういうところを入れていく。それに、3階部分に観光、尾鷲市の観光物産協会ですか、こういった拠点をそこに持って行って、観光も含めた、体験コーナーも含めた、そして地場産物をそこで販売するというふうな、こういう企画をしてもいいんじゃないか。なおかつ4階部分においては、防災の関係ですけれども、避難タワーの要素を持たせたタワーをつけるということをするによって、いろんなことが重なって、ひとつ拠点というものがつくれるわけなんですね。

今やっておるのは、コツまみバルとかいろいろやっております。それぞれが皆さん個々に努力を成されて、これは成果が出ております。それはそれで進めていただきたいんですけれども、やっぱりこれはあくまでも点なんですね。尾鷲市の核にはならないんです。いろんな点で頑張っておるけれども、それがまとまって初めて核になり、それをまとめる施設があつて初めて核になるわけなんですね。それが全然できていない。ですから、そのためにも尾鷲市に、港ゾーンにそういう拠点をつくるという構想は、できるできないは別にして、やっぱり持つべきではないかな。それがやっぱり私はビジョンというものではないかなと、私はこう思うんですよ。

市長は、食の文化でまちづくりをする、これもビジョンでしょう。しかし、それをやっておつても、さっき言いましたけれども、ビジョンのための下準備か、あるいはビジョンなのかということ、私、申し上げましたけれども、まさにそこなんです。そういうものやっけていながら、尾鷲市の核づくり、そしてそれをもとに尾鷲のまちづくりというものにつなげていく、これが本当の、私は、ビジョンではないかな、こういうやり方がビジョンではないかな。

ですから、総合計画ですか、ビジョンですけれども、私から言わせれば、お叱りを受けるかもわからないけれども、これはビジョンじゃないんです。将来、

尾鷲市がやっていかななくてはならないことをやるだけで、さっきも総花的など言いましたけれども、そういう類いでしかない。やっぱりビジョンというのは、それと別に尾鷲市のまちづくりはどうしていくのかと、そのためにはこうあるべきだということをきちっと構築していくべきだと思うんですね。

そこで、港湾改修ということについては、建設課長、いろいろ三重県の土木ともお話をされておると思うんですけども、参考のために、そういうことに取り組んでおることがありましたら、ちょっとお聞きをしたいと思いますし、その辺のところを。

野地課長、これをやっていくためには、漁業組合ともっと綿密な打ち合わせをしていかななくてはならぬのですね。その辺の現在の漁業組合との取り組みの状況をちょっとお示しいただきたいと思います。

議長（真井紀夫議員） 建設課長。

建設課長（上村告君） 尾鷲港の港湾整備に関する現状でございますけれども、平成19年に尾鷲港港湾計画の改訂が行われまして、その計画の中で、林町地区におきましては、大型の公共岸壁、耐震強化岸壁の整備や防災緑地等が計画されておりまして、効率的な港湾活動の実現と緊急時における輸送機能や物資、資材の保管及び復旧活動の拠点としてのスペースが、計画上でございますけれども、確保されてございます。また、港町、天満地区を含めた地区全体につきましても、小型船の適正な配置が計画されております。

そのほか、先ほど議員からもお話がございましたけれども、新たな港湾計画に基づきまして、港湾管理者である三重県におきまして、平成20年度から第4岸壁の耐震強化岸壁の工事に着手されて、平成23年度に事業が完成いただいております。

また、その関連といたしまして、耐震強化岸壁と三重県広域防災拠点を直結する路線の一部である都市計画道路、尾鷲港新田線でございますけれども、この事業に着手いただき、本市もこの事業に今鋭意協力しているところでございます。

現在、尾鷲港に関する港湾事業に関しては実施されていないというところがございますけれども、本市が推進する事業に関して継続して県と情報共有を密にして協議を進めておりまして、港湾事業と一体となった事業実施については、市としても検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（真井紀夫議員） 水産商工食のまち課長。

水産商工食のまち課長（野地敬史君） 現在の水産振興の取り組みについて御報告させていただきます。

現在、漁協、漁業関係者へ、水産関係者の方々と意見交換する中で、尾鷲の魚のブランドづくり、魚食文化の普及などを推進するとともに、資源増大の面から各種苗の放流及び漁業後継者確保の一環として、漁業体験教室、水産基盤整備において、老朽化が進む市管理漁港の長寿命化、機能保全工事などをやっております。

今、漁協と大きく取り組ませていただいている状況を申し上げますと、先ほど申し上げました漁業体験教室、先般も8月に県内外から7名の方にお越しただいて、定置網での体験と市内の養殖業への体験というものをさせていただいております。また、秋には、尾鷲漁協の早田支所において早田漁師塾を開催し、1カ月間の実践的な研修も行う予定です。

また、漁協やダイビングショップ及び、またこれについては林業部門とも連携した取り組みとして、アオリイカの産卵床事業を行っております。これについては、御存じのとおり、尾鷲ヒノキの間伐材でアオリイカの産卵床を製作し、新設するというので、小学校とも一体で取り組んでおるというふうなことで、これもかなりいろんなところとの連携事業でございます。

それと、尾鷲漁協を中心とする、今、水産関係者と行政が連携した協議会としまして尾鷲港産地協議会がございまして、尾鷲の水産業に関するさまざまな問題点を整理し、所得向上につながる取り組みを初め、施設の利活用や整備について取り組んできております。

また、ことしも11月5日には、おわせ魚まつりというふうな形で魚食普及を図る目的で、イベントについても開催を予定しております。

今後も、各事業体、漁協、県漁連を初めとする水産関係団体や県とも連携しながら、各種の水産振興策を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 尾鷲港は、御存じのように、各地区によって港区が設定されております。今、市場のあるところは漁港区でありますけれども、その漁港につきましても、組合員の意向、これにつきましても、私、建設所長のところに行きまして、こういう要望がありますよということも伝えさせていただいております。

今のところは何も、第4岸壁の耐震化以降は事業はやっておりませんが、

しかし、今後、村田議員が言われた市場、あるいは拠点、総合的な拠点も含めて、これらも県と連携しながら要望していきたいと思っておりますし、当然、これにつきましては、民間の力もおかりしなければならないということでもありますので、ソフト事業を進める中、あるいは水産振興等について、いろいろと産地協議会等で議論する中で、どういう拠点がいいのか。今やっておりますコツまみバル、あるいはおわせ棒とか、そういった食のソフト部分を総合的に相乗効果を発揮できるようなものはどういうものがあるのかといったものにつきましては、「食」のまちづくりの基本計画の中でも必要性はうたっておりますけれども、しかし、まだまだ具体的な取り組みとしてはなされておられませんので、今後、民間の方のお力もあり、あるいは県の力もありながら議論を進めていきたいと思っております。

議長（真井紀夫議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） ぜひそういう形で進めていただければ結構かと思っておりますけれども、やっぱり総合的なビジョンというものをつくっていくためには、その取り組みをきちっとしていただくということが必要でありますから、よろしく願いしたい。

今、商工水産食のまち課の課長、野地課長が言われましたけれども、それはそれでいろいろ取り組んでおられることは私も存じております。しかし、私が言いたいのは、そういうことも含めてなんですけれども、漁業組合ともっと詰めた、もっと詰めたというのは、いろんなパターンがありましようけれども、もっと詰めたということは、そういう総合的なビジョンをつくるための話し合いというものをしていかなないとなかなか成就するものもできませんから、その辺はぜひ心がけていただきたいな。

県のほうとお話をしておるということでありますけれども、もうそろそろ組合長と仲直りしてもいいんじゃないですか。組合長さんもなかなか気の強い方で、あなたも頑固ですから、なかなかうまいこといかないんでしょうけれども、もうどうでしょう、2期目のもう最後まできておるんですから、この際、やっぱり市長に頭を下げろとは言いませんけれども、そこら辺は大人としての話をもう一遍してやらないと、それが、今の不仲があるから何もかもできんのだということではないですよ。しかし、やっぱりきちとうまくいっているほうが、今のようなビジョンをつくるにしてもうまくいくはずなんですから。ですから、その辺のところはひとつよろしく願いをいたしたいと思っておりますし、それはやっぱり、船頭、ちょうちん持ちとしては、野地課長、その辺はうまく、あなたのそのきれいな標

準語で、どうも済みませんとお話をいろいろしていただくように、組合長ともぜひ深い話をできるような体制をつくり上げていただきたいと、こう思うわけであります。

そのほかにもまだいろいろ言いたいこともありますけれども、特にそういうことで進めていただきたいと思います。

市長公室長、さっき申し上げましたが、議会からの提案、これをいろいろな観点から再度話ができるような場をぜひ企画をしていただきたいなど、こう思います。その辺のところは特別委員長とお話をされて、きちっと詰めていただければ結構かと思しますので、よろしくお願いをしたいと思います。

いずれにいたしましても、尾鷲市の財源が厳しい、非常に厳しい中で、尾鷲市を死なすわけにはいきませんから、何とか生き残っていかなくてはならんということなら、やっぱり将来的なビジョンも含め、近いうちではこういうことが必要だと。足元の、目の前の問題も片づけつつ、将来的なビジョンも含めていかなくてはいけませんけれども、将来的なビジョンをするには、やっぱり一朝一夕でビジョンというのがつかれるものじゃありませんから、ですから、やっぱり半年なり1年かけてこれだということをひとつぜひつくり上げていただきたいと思いますよ。じゃないと尾鷲市は死んでしまいますから。尾鷲市が死んで一番何だと言われるのは市長ですから、尾鷲市を殺さないようにしましょう。私たちもそのためにはいろんな努力をしておきますから、ぜひよろしくお願いをしたいと思いません。

体調のほうも、いよいよお後がよろしくなってきましたので、これで質問を終わりたいと思います。

議長（真井紀夫議員） 答弁はよろしいですか。

市長、どうぞ。

市長（岩田昭人君） ありがとうございます。やはり尾鷲に対する思い、これを大事にして、何とか尾鷲を元気にしたい、そういった思いで職員一同頑張ってますので、議員の皆様にも御支援のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

議長（真井紀夫議員） ここで休憩をいたします。再開は午後1時15分からといたします。

〔休憩 午後 0時02分〕

〔再開 午後 1時15分〕

議長（真井紀夫議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、5番、小川公明議員。

〔5番（小川公明議員）登壇〕

5番（小川公明議員） 質問に入る前に一言。本年3月4日に、チーム公明尾鷲が署名を集め、合併浄化槽の設置基準の要件緩和を要望いたしました。県との協議を行い、7月1日より160平米まで5人槽でも設置可能といった要件緩和を市長に御決断いただいたことに対しましては、本当にお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

それでは、通告に従いまして、質問させていただきます。

まず1番目、海業について。

今回、海業について質問させていただくことになった経緯は、尾鷲市のまちづくり、地域づくりを考える上で、海業という捉え方がベストであるとの考えから、もう一度掘り下げていただきたいとの思いから質問に至りました。

この海業による地域の活性化という考え方は、神奈川県三浦市から始まり、尾鷲市においても第5次総合計画に盛り込まれており、ここにおられる方々はよく御存じのことと思われませんが、水産資源のみならず、海、景観、伝統、文化などの多様な地域資源をフルに活用して展開される漁業者を中心として、生産からサービスに至るまで、海に関する全ての産業の総称と捉え、質問させていただきます。

漁村地域の核となるものは、言うまでもなく漁業の生産活動であります。地域振興のために活用でき得る地域資源を幅広く捉えてみますと、漁業に関するものとして、新鮮な魚介類、水産加工品、魚市場、各種漁業、養殖業、伝統漁業など、景観に関するものでは、漁村の景観、海、海岸、砂浜、海洋生物など、海洋レクリエーションに関するものでは、海水浴場、ダイビング、マリーナ、釣り堀、マリンスポーツ、釣り、潮干狩り、漁村の文化、伝統に関するものでは、伝統行事、祭り、朝市、生活習慣、郷土料理、漁師料理、造船技術、気象に関する漁師の知識、民話、逸話など、たくさんございます。

漁村の地域資源は、水産物や生活活動から海中景観、海辺の景観や歴史や文化、食文化など、人々の暮らしに至るまで多岐にわたっています。地域資源は、利用することによって初めて価値を生むものです。地域資源が幾らすばらしくても、また、事業計画が幾ら立派であっても、供給しようとする製品、アイデア、サービスを需要する市場を獲得しなければ意味のないことです。それをプロデュースし、コーディネートをし、産業の創出、集客に結びつけるのが行政の役割であり、今後の課題ではないでしょうか。市長のお考えはいかがでしょうか。

地域づくりは、古くて新しい課題であり、最も難しい課題であります。尾鷲市においても、幾度となく地域振興策を実施されてきましたが、その効果は乏しかったという実態があります。後継者不足や高齢化が進行し、漁業の担い手が減り続けている現状だけに、漁村地域づくりはより一層難しくなっているところです。

資源の悪化に伴う漁獲量の減少や、魚価の低迷などを背景に不振をきわめ、尾鷲市においても活力の低下を招いております。今日、漁業の衰退により漁村人口は減少し、それに伴い、公共サービスの低下と生活環境の悪化が進行し、それがさらに人口の減少と漁業の衰退を招くという悪循環に陥っております。尾鷲市が今日まである程度の維持ができているのは、漁業と水産業が減少傾向にあるものの、まだ健在であるからとも言えるのではないのでしょうか。

市長の言われる食のまちづくりも海業の一つであり、そのような観点から、もう一度海業として検討を深く掘り下げてみてはいかがでしょうか。漁業の活性化なくしてまちの活性化は考えられません。

そこで、漁業と観光業の連携についてお尋ねいたします。

先進事例として、若狭湾の常神半島は、福井市や敦賀市から遠く離れており、鉄道もなく、交通手段はバスか車のみという、地元でも地の果てと言われるほどの僻地です。入り江を中心に七つの地区が形成されており、世帯数230ほどの小さな漁村です。魚食という地域最大の観光資源を生み出し、それぞれの漁業者が経営を変革させて、旅館、民宿の経営など、楽しませる漁業、サービス漁業に経営の領域を広げ、漁業から海業へと変革し、地元で養殖されているトラフグや新鮮な活魚が旬に応じて漁協から提供されるようになり、今やグルメの常神半島として地位を確立しております。

また、宿泊客を対象に、オプションとして大型定置の見学や小型定置の体験を受け付け、漁業部門が地域の観光魅力を演出しております。旅館、民宿は、訪れる人にサービスやおもてなしを提供し、地域の食文化や景観や海などの資源を価値創造する役割を果たすようになり、地域経済の活性化に重要な手だての一つとなっています。事例として尾鷲に当てはまらないかもしれませんが、漁業と観光業の連携について、市長のお考えをお聞かせください。

また、海業の根幹である漁業者、水産関係者などを対象に、独自産業化や施設の整備を通じた所得の向上を図るための施策に取り組む必要もあろうかと思われませんが、所得向上策をどのように考えておられるのか、そのプロセスとともにお答えください。

次に、尾鷲マハタのブランド化について。

尾鷲市では、ブリ、マダイ、シマアジ、マハタなどの魚類養殖が盛んに行われておりますが、餌料価格の高騰、魚価の低迷などにより、養殖業を取り巻く環境はまだまだ厳しいものがあります。マダイに続く魚種として、今、幻の魚マハタが注目を集めております。しかし、マハタの種苗生産は難しく、全国的にも種苗生産技術が確立されていない現状があり、尾鷲栽培センターだけが高い技術力により毎年20万尾近い種苗を生産し、現在、尾鷲生まれの、尾鷲育ちの尾鷲マハタとしてマダイの2倍強の単価で全国に出荷され、全国1位の生産量を誇っています。

そんな中、尾鷲市として今後予想される産地間競争に打ち勝つための差別化など、新たな課題解消のため、尾鷲マハタブランド力強化、養殖技術の向上を図る目的として、尾鷲マハタブランド化事業が推進され、アマナツやヒロメの粉末などを餌料に添加したオリジナル餌料をマハタに与え、成長率や身質の基礎試験を行っているようですが、現在の進捗について、また、尾鷲マハタのブランド化について御説明ください。

次に、集落支援員制度についてお尋ねいたします。

市長は、この地域の市民の生命と安全を進めていく最高責任者であります。市長の施政方針にも、高齢者の安心安全を全力で進めていくとしておりますが、市民、特に高齢者の日常生活を守り、健やかな老後の生活を守っていく重大な責務があると思います。介護保険制度に係る施設整備や運用環境整備、また、尾鷲総合病院を中心とした医療確保も大変に重要な課題です。また、それ以上に、日常生活をいかにして快適に安心して暮らしていけるか、多くの高齢者にとりましては大変に大きな課題であります。

一昨年、私は、そのような課題に対し、高齢者の見守りや通院、買い物弱者対策のデマンド乗り合いタクシーなど、活用策として集落支援員制度の導入を提言させていただきましたが、以降の尾鷲市の取り組みを、また、議論のプロセスを御説明ください。

以上、壇上よりの御質問とさせていただきます。

議長（真井紀夫議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 本市においては、平成14年度を初年度とする第5次尾鷲市総合計画において、海業、山業の推進を重点プログラムに掲げた産業振興、集客交

流、物産振興によるまちづくりを進めてまいりました。平成24年度からは、第6次尾鷲市総合計画において、第5次総合計画における海業、山業をキーワードとした地域資源を活用した集客交流、物産振興の方向性を進化させながら、おわせ人づくりを重点的な取り組みとして事業を推進していくこととしております。

中でも、海業の中心である水産業とその関連産業については、生産性の向上や基盤整備を進めるとともに、水産物の高付加価値化を図る取り組みや、スキューバダイビングなどのマリンレジャーや漁業、漁村生活体験などを通じた人々の交流や担い手の育成、経営基盤や組織体制の強化などを連携して、総合的に施策を推進することにより本市の活性化を図る必要があります。

また、将来にわたって海の資源を生かしていくためには、環境との調和、漁場環境の保全に継続的に取り組んでいく必要があります。漁村人口や漁業者の減少が避けられない中においても、個々の漁家所得の増大が図られていくことは、担い手の確保にもつながることが期待されるとともに、漁業生産が持続的に維持されることは活力ある漁村の形成においても重要であります。

本市としましては、これまで種苗放流や増殖床、産卵床の設置などによる漁業資源の保護・育成事業を推進し、漁場環境の保全に向けた藻場造成と磯焼け対策などにも取り組んでいるところであります。

また、漁業従事者の確保、育成においては、漁業関係者や県関係機関とともに積極的に進め、水産基盤の整備を図るための施策を推進しております。地域資源を活用し、水産物の高付加価値化を進める取り組みとしましては、尾鷲港産地協議会におけるアオリイカの船上活け締めや、ほかにもヒラソウダ、シイラ、サバなどの鮮度向上による取り組みが実施されております。

また、漁家所得の向上に向けた取り組みとしましては、主たる漁業収入に加え、漁業者の副収入対策をあわせていくことも重要であると捉えられることから、これまで漁業者と連携して二枚貝や藻類の養殖試験を実施し、現在、その技術普及等に取り組んでおります。

そのような中で、大曾根、早田、古江地区では、新たに藻類養殖の区画漁業権を取得し、ヒロメの本格的な養殖が始められる体制が整えられ、東紀州ヒロメ養殖協議会を中心に、商品開発や都市部での販売促進を実践する事業等に取り組まれております。

本市としましては、事業化に向けた取り組みにおいて、漁業者が共同利用する際のヒロメの加工用機器類の整備について補助を行ってきたところであります。

これまでの収穫、加工、出荷までの一連の養殖試験や消費拡大の取り組みの結果、ヒロメの知名度や地元市場での評価も徐々に向上しており、新たな特産品として期待しております。

また、二枚貝養殖試験におきましては、現在、アサリやシングルシードマガキの養殖試験に取り組んでおります。マガキについては、昨年、尾鷲湾において、人工種苗と天然種苗による地場産マガキの養殖試験を行ったところ、尾鷲湾で採取した天然種苗での養殖が可能であることが明らかとなり、成長や身入り等の点においても良好な成績が得られたことから、現在、賀田湾にも試験を拡大し、漁業者への普及等を図っていく準備を進めております。

引き続き、漁協や漁業者が試験的に取り組む藻類、二枚貝養殖に対して、また、その他の地区などで新たに養殖試験を希望される漁業者等に対し、技術的な支援や共同で実証試験に取り組むことにより、新たな養殖技術の開発、普及を図ってまいります。

次に、漁業と観光業の連携についてであります。現在まで観光交流の取り組みとして、着地型観光プログラムの開発を尾鷲観光物産協会と連携しながら進めております。

その中においては、熊野古道等の体験に加え、6次産業化の視点で市内の林業や水産業等の生産者に協力をいただき、尾鷲ヒノキの間伐体験や、定置網や養殖体験を行う漁業体験ツアーなども実施しております。中でも、漁業体験においては、海面養殖場でのブリの餌やり体験や、水産加工場の見学、干物づくり体験などを通じて、漁業を体験しながら学んでもらう体験ツアーを行っております。

また、定置網体験では、伝統的な定置網の漁法を学びながらさまざまな魚種を知ってもらうとともに、地魚料理を食べてもらい、お土産に魚介類や水産加工品等の特産品を購入してもらうなど、漁業と観光の連携が生まれてきております。市内九鬼町においては、漁師町の住民と地域おこし協力隊が連携し、地元の定置網で水揚げされた魚介類を主に活用した料理を提供する網干場の取り組みが大きな評判となっております。

このように、本市といたしましては、6次産業化の考え方にに基づき、今後も食を切り口として、漁業体験、干物やサンマずしづくり等のものづくり体験、地魚料理の提供など、着地型観光プログラムの開発や体制整備、情報発信等について、尾鷲観光物産協会や地域の関係団体と連携しながら、産業の創出、観光集客を進めてまいります。

次に、尾鷲マハタのブランド化と現在の進捗状況についてであります。

本市においてマハタ養殖が開始されたのは昭和60年ごろと言われており、当時は天然種苗を用いたものでした。マハタが生けすの底付近で生活することもあり、マダイと混合養殖する形で養殖業者が徐々にふえていきましたが、種苗価格が高かったこともあり、マハタ単独の大規模な養殖には至っておりませんでした。

また、技術的にはマダイ養殖の延長となり、餌は主にマダイ用のモイストペレットが使われていましたが、マハタの栄養要求等においては不明な部分が多く、漁業対策等にも課題の多い魚種であったことから、平成5年度から3カ年かけて、市においてマハタの養殖試験に取り組みました。この試験事業で得られた技術的な知見等については、マハタ養殖の手引きとして取りまとめ、養殖技術の普及に努めてきたところであります。

平成の初期において全国的にマダイ生産量が増加し、それに伴って浜値が低迷したため、行政、研究機関、生産者は、新たな養殖対象魚種を模索していました。そのような状況の中、三重県において、平成8年度よりマハタの種苗生産技術の開発に取り組みられ、平成21年度ごろからは、尾鷲栽培漁業センターで安定生産された人工種苗が供給されるようになりました。その後、ワクチンの開発など種苗生産技術開発と並行して養殖技術の開発にも取り組まれたことで、市内での養殖生産量も増加し、安定している状況にあります。

平成23年度には、マハタを取り扱う生産者や漁協、県、市により尾鷲マハタ協議会が設立され、地域内外へのマハタの知名度の向上と流通促進に取り組みられ、協議会の取り組みの一環で、尾鷲マハタを提供できる飲食店や小売店を募集し、これまで13店舗が尾鷲マハタ取扱店舗として認定されております。

平成26年の三重県のマハタ種苗生産量は全国の約78%を占め、県内マハタ生産量の約8割から9割が市内で生産されています。県や栽培漁業センター、漁協、生産者の皆様のこれまでの努力のおかげで、本市は全国一のマハタ生産量を誇るまでに至っています。

一方で、他県では、既にオリジナル飼料などを用いた差別化の取り組みも見られることから、このような状況を踏まえ、地方創生における国の交付金を活用し、尾鷲市海面養殖振興協議会が取り組む地域産品を有効活用したブランド化技術の開発事業に対し助成を行っており、現在、協議会や三重県水産研究所において、アマナツや海藻ヒロメの粉末を添加した試験用の餌を用いたマハタの飼育試験を実施しており、試験魚の身質を定期的に調査し、給餌効果の把握に向け、データ

収集が行われております。

今回の取り組みにおいて、地域資源を活用した配合飼料による身質の変化を把握することが今後のマハタ養殖における基礎資料になると捉え、市としても支援を行っているところであります。これまで幻の魚とも言われた高級魚のマハタがもっと身近に食べられるように、さらなる種苗の増産について、県や三重県水産振興事業団への要望を今後とも継続してまいります。

次に、集落支援員制度については、人口減少と高齢化の進展に伴い、生活扶助機能の低下、身近な生活交通手段の不足、空き家の増加等、地域が抱えるさまざまな課題を集落がみずからの課題として捉え、市町村がこれに十分な目配りをした上で施策を実施していく方策として定められております。

平成27年第1回定例会において、本制度の活用について小川議員から御提案をいただき、庁内調整会議で議論し、制度の導入にあっては地域住民に趣旨を御理解いただくことが重要であるとの考えから、昨年、センター管内において説明を行ってまいりました。そのような中、本年、九鬼区から制度を活用したデマンド型乗り合いタクシーの導入要望が出されております。このような要望も含め、集落点検を行い、住民との話し合いを通じ、実情や課題を共有した上で、必要な施策として制度を活用したデマンド交通システムや、高齢者見守りサービス、伝統文化の継承などについて検討することも可能であります。

このことから、九鬼町内会役員会において説明をさせていただくとともに、今月12日には町民を対象とした説明会を開催させていただく予定となっており、この説明会の意見を踏まえ、実施に向け検討してまいりたいと考えております。

議長（真井紀夫議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） それでは、漁業者、漁家の所得向上について少しお伺いいたします。

副収入ということで、ヒロメや二枚貝の養殖試験をされて、大曾根、古江、早田ですかね、事業化に向けて区画漁業権も取得されて、本格的な事業としてやっていくということで、新しい産業の創出ということで本当に喜ばしいことだと思います。

そしてまた、ことしから梶賀や曾根においても、ヒロメの試験養殖とシングルシードのマガキもやりたいということで、ことしから試験養殖をしていただけることになりましたけど、70歳前後の方が手を挙げているんですけども、漁場というところは、やはり元気な漁師というか、元気な方が多いものですから、高

齢者のライフサポートというか、これからの介護予防、生きがいにもつながるんじゃないかと、そういう方たちを応援したい、そのように思っております。

そしてまた、古江のほうでは、障害者の就業支援事業として、漁業者が収穫したヒロメを障害者の方が乾燥させて袋詰めする、そういったような水産と福祉の連携による6次産業化も、三重県の事業として去年かおとしあたりからやられているようですが、尾鷲市としてはその事業にかかわっているのか、かかわっていないか、どのようにかかわっているのか。それと、本格的に始めるヒロメ養殖に対しまして、販売促進やPR、どのようにして市としてかかわって盛り上げていくのかというのを、市長、お答えください。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） ヒロメの養殖については、まだまだこれからであります。元気な漁業者の方がやっていこうということでどんどん広まっているところであります。しかし、いまだやはり利用方法、食べ方とかそういったもの、あるいはどういった加工ができるか、それについてはまだ今後の課題でありますので、例えば、都市部での実食のPRとか、販路開拓とかそういったものについて、養殖を支援するとともに、そういう販促、あるいは食べ方の研究、そういったものを支援させていただきたいなというふうに思っておるところであります。

議長（真井紀夫議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） 2年前でしたか、東京のシーフードショーに行ったんですけど、そのときに産地協議会の方が来られていまして、尾上町長もみそ汁にヒロメを入れてみんなに試食願っていた。結構頑張ってPRしているんだなと思い、尾鷲の市長もそういうことをされるのかなと思うんですけど、今後そういったようなことがあれば、産地協議会とかそういうのがあれば、市長、出かけて行ってPRとか、そういうことは考えていないですか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 先ほども言いましたように、養殖技術の御支援はもちろんでありますけれども、例えば、今、いろんな料理の提案等もしていただいているところでもありますので、そういった中で、例えばヒロメが使えないか、あるいはヒロメはこのようにして食べたらおいしいですよというような提案、そういったことをあわせてやっていかねばならないと思っております。そのためにはたくさんの方の御支援、御協力をいただかねばならないと思っております。

議長（真井紀夫議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） それと、先ほどの水福連携の見直しは絡んでいないんですか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今、小川議員が言われたように、一部、加工部門で福祉との連携が行われ始めました。このことをもうちょっと推進していただくような支援も当然していかなければならないと思っておりますし、連携の中での加工品のもっと幅を広げるとか、そういったことについても支援をしていかなければならないと思っております。

議長（真井紀夫議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） ヒロメって、ロープに種をつけて、100メートルぐらいで大体350キロぐらいできると言われたんですかね。大体、キロ400円から500円で売れるということで、かなり副収入になるんじゃないかと。ロープをつけてから刈り取りまで手をつけなくてもいいという大変便利なものだと思いますけど。

それと、アサリの垂下式の養殖試験も、民間の事業者の方も合わせて、市の支援を受けながら2年にわたってやったわけなんですけれども、かなりいい成果が出まして、東京のシーフードショーにも出品し、また、大阪の産地協議会にも出品したところ、中の身がかなりぷりぷりしていいということで、インスタントのみそ汁会社からぜひ契約したいというような話も来て、これからの産業につながっていくんじゃないかなと。契約したいといっても、売る分がなかったものですからそういう話にはならなかったみたいなんですけど、これからそういうのもつながっていくんじゃないかと思えます。

それと、今注目しなきゃならないと思うのは、カキのシングルシードマガキですね。皆さん、シングルシードマガキって、それは何か皆さん御存じでしょうか。普通、カキはロープかホタテの貝にひっつけてぶら下がっているんですけど、シングルシードマガキというのは、アサリの垂下式養殖とよく似た形で、かごの中にカキの種というか、種苗を入れまして、一個一個別にして、それが半年間で、9月に多分入れると思うんですけど、3月には出荷でき、そしてまた、殻の割には身がでかいというような、そういう結果も出ていると思うんですけど、ちょっと課長、どういう試験の結果、どうだったかちょっとお知らせ願えませんか。

議長（真井紀夫議員） 水産商工食のまち課長。

水産商工食のまち課長（野地敬史君） これについては平成25年ほどから試験が始まっておるんですけど、昨年、シングルシードの人工種苗を使ったものと、

もう一つは天然種苗というふうな形で、尾鷲湾等でプラスチックの皿を重ねたものでぶら下げておいて、それに天然種苗をつけて行う方法、それで種苗をとるというふうな2種類で昨年試験をしておるんですけれども、状況から申し上げますと、人工種苗は高温とかそういうふうな影響もあったのかもしれませんが、歩どまりがやはり4割ほどということで、そういうふうにとどまったというふうなことなんですけれども、一方で、天然種苗については、やはり尾鷲湾という今後育てていく同条件の中で採取したというふうなこともあるんでしょうけれども、9割を超える歩どまりで最終的に育ったというふうな実績になりますので、そういう意味で、身質や成長、非常にぷりぷりした形でシングルシードのマガキは成長する形になるんですけれども、非常に好評だったというふうなことがありますので、今後、天然種苗のマガキを使った尾鷲湾、賀田湾での養殖というものを今後広げていきたいと、それについてはぜひ生産者の方々、いろんな生産者の方に入っていて、そういう試験をやっていききたいというふうな形で考えております。

議長（真井紀夫議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） 特にシングルシードマガキというのは、特産品、これこそ尾鷲ブランドになり得るものじゃないかと、可能性も大きいと思うんですが、そうするためにも、今後、市の支援をどんどんしていただきたい、そのように思います。

それと、高級な貝でありますけど、アカガイも一緒に試験をされたと思うんですけど、アカガイは2年か2年半かかるんですかね、垂下式でやっても。その結果、アカガイはどうだったんでしょうか。

議長（真井紀夫議員） 水産商工食のまち課長。

水産商工食のまち課長（野地敬史君） アカガイについても、そのときにマガキやアカガイ、アサリというふうなことでやってみたんですけれども、アカガイについては、2年半をかけて7センチほどが出荷サイズというふうな形になるんですけれども、ほかの二枚貝と比べて、やはり出荷サイズになるまでが2年半というふうなこと、あと、尾鷲湾ではかなり成長が、7センチを超えるところまで2年半でいったんですが、賀田湾においては、残念ながら5センチほどまでで成長がストップするというふうな形になりますので、あと種苗の問題、種苗が手に入りづらいつらいつらというふうなことも勘案して、やはり市としては、今マガキに、二枚貝としてはマガキ、アサリに注力していきたいというふうな形で考えております。

議長（真井紀夫議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） 貝のほうはちょっとこれぐらいにしておきまして、あとは所得を向上させるという意味で、尾鷲市も取り組んでおられるのが、藻場の再生事業に取り組んでおられると思うんですけど、藻場の再生事業というのも、今、世界的にも注目されておりまして、里海ということで、英語の名前も S a t o u m i ということでかなり注目されているようでございます。

この藻場の再生事業は、漁業の生産基盤である漁場を守るという意味で一番大切なことだと思いますが、また、藻場が消滅するとイセエビなども生息できませんし、アオリイカの産卵や、また、魚類や貝類を繁殖させることもできなくなりますし、この事業はぜひ進めていただきたい、そのように思うわけです。

そしてまた、ガンガゼとかの駆除をしておりますけれども、ガンガゼを駆除した後にアマモであるとかアカモクであるとか、そういう種をまくとか、藻場再生事業の一環で、そういうつもりはないですか、市長。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 藻場造成は、水産業の中の基本的な問題だと思っております。

その中で、当然、市はもちろんでありますけれども、県におきましても、尾鷲湾での藻場造成に取り組んでいただいておりますし、藻場を阻害する要因として、ガンガゼやムラサキウニなどのウニの食害があります。そういったものの撤去についてもやってきておりますし、藻場の撤去の様子を見ながら、藻場とのかかわりとかそういったものを今研究しているところであります。

その中でも、尾鷲湾は比較的藻類が今は少なくなっておりますので、アカモク等についても、なかなか量的な確保はできないような状況であります。今後の課題だと思っております。

議長（真井紀夫議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） 以前、アカモクが漁船のプロペラに巻きついてジャマモクと言われたものが商品化されて、フコダインというんですかね、健康にいい成分で、あれが多いということで全国的にも注目されているようでございますけど。それで、ガンガゼの駆除、賀田湾の曾根のほうでも何年かかけてやっている個人の方がみえまして、去年あたりからアマモが繁殖してきまして、因果関係はわからないんですけども、ことしはハシノガイという巻き貝がかなり繁殖したと、そういうことも伺っております。

それと、漁獲量をふやすという意味で、沿岸に魚礁の設置であるとか、イセエ

ビとかガシとか、そういう魚もよく生息すると思うんですけど、そういう魚礁の設置はやっていかないのか。また、カツオの研究などで浮き魚礁とか、そういうのも設置してみてはどうかと思うんですけど、市長、今後の課題としていかがでしょうか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） ちょっと設置年度は定かではないんですが、イセエビとかそういういったものに対しての、地域の素材を使った魚礁を設置して試験的な実施をやったわけですが、そのことに関しては、余り芳しい効果としては出ていなかったような報告も受けております。しかし、魚礁については漁業の根本をなすものだと思っておりますので、これからも県とも相談をしながら、ぜひ取り組んでいきたいなというふうに思っております。

議長（真井紀夫議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） 魚礁は大事だと思いますけど、日間賀島って御存じですよ。あそこは、30年間かけて魚礁を12個ぐらい設置したそうです。すると、漁獲量もどんどんふえて、日間賀島だけで水産の漁獲高というか、水揚げ35億ぐらいあるそうです。そしてまた、それによって後継者も所得があるということで、後継者もどんどんふえているようでございます。

それと、尾鷲市には地域資源として新鮮な魚があるということで、先ほど市長も言われましたけど、網干場の事例なんかがあります。そしてまた、梶賀なんですけど、民宿が釣ってきた魚を生かしておいて、それを宿泊とセットとして新鮮な魚を食べさせているというのがありまして、それをやりかけた、安くやっているわけなんですけれども、今まで釣り客だけが相手だったんですけど、それを目当てに来る客がどんどんふえてきたということで、そういう事例もありますので、村田議員も言われておりましたが、やはりこれだけおいしい魚介類、本当に大事な地域資源なので、たくさんありますので、やはり港のほうのそういったことのできるような施設というのを考えてみたらどうなんでしょうか。

そしてまた、事例ばかりで悪いんですけど、千葉県の方に保田というところがありまして、その漁協の近くに、市長が私に前言われたことがあると思うんですけど、コンテナでそういう魚を食べられる、朝どれの魚を朝どれすしとかというネーミングで食べさせたところ、口コミでどんどんふえていって、名前を1号ばんやとつけたそうなんですけど、2号ばんや、3号ばんやまで今広がってきて、3号ばんやはかなりののでかい、食販なども入れたでかい設備になってきたという

ようなことも事例に載っておりましたので、お伝えしておきます。

それでは、漁業と観光業について少しお尋ねしたいと思います。

観光物産とも協議をしなければならぬと思うんですけど、例えば中学生の修学旅行を受け入れて、定置網の見学だとか魚類養殖場の見学といったような、そういう企画というのは無理なんでしょうか、市長。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今のところ、修学旅行という宿泊を伴うものについてはなかなか難しいところがありますけれども、しかし、小学生の方に漁業体験等を楽しんでもらう働きかけ、これについては観光物産協会が一生懸命取り組んでいただいておりますので、その中で着地型の観光ということでいろんな、先ほども言わせていただいたような干物づくりとかサンマずしづくりとか、そういったことをやってもらったり、あるいはブリの養殖の餌やりをやってもらったり、そういう試み、小学生に対しての働きかけは、観光物産協会が中心となってやられているところでもあります。

議長（真井紀夫議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） 少し考えるということなんですけど、先ほど事例を紹介しましたが、常神半島、ああいう小さいところなんですけれども、修学旅行生の受け入れをして体験プランをやっているんですね。プログラムの先駆け、地域として今でも多くの修学旅行学生を受け入れているようでございます。やる気があれば何でもできるんじゃないか、そのように思います。

それと、この間、曾根のほうでちょっとホテル関係の方にお伺いした話なんですけど、最近の客というか、家族連れとか外国人も含めて、やはり小さな漁村の、先ほど言われたような定置網の体験とか、したいという方が多いそうです。

そこで、宿泊のオプションとして、その時々ではなくて、オプションとして泊まりに行ったらそういう体験ができますよと、そういう仕組みづくりもやったほうがいいんじゃないかと、有効じゃないかと思うんですけど。例えば、養殖の見学もそうですし、エビの刺し網漁に乗せていただくとか、あと、五目釣りの体験であるとか、海岸線の、よく船に乗りたいという方もおられるみたいで、それから、海からうちのほうを見てみたい、陸のほうを見てみたい、そういう方も結構おられるみたいで、五目釣り体験だとか、海岸線の遊覧であるとか。あと、三木里にはシーカヤックというのがありましたよね。ああいうのも利用したらいいんじゃないかと思うんですけど、一度何ができるか、庁内で検討してみ

たらいかがかと思うんですけど、いかがですか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 小川議員が紹介していただいた常神半島は、地域全体がそういう受け入れをやろうとしている、あるいは地域全体が地魚を提供できるようなシステムを持っているということで、大変交通の便の悪いところではありますが、たくさんの方にお越しいただいているようであります。

尾鷲市は、今のところ単発での試みはありますけれども、やはりある程度まとまった取り組みが必要なんじゃないかなというふうに、今、徐々にはそういう施設もふえてきておりますが、今後ますますふやしていく必要があつて、そのことによつて初めて効果が出てくるんじゃないかなというふうに思っております。

例えば三木浦のゲストハウスなんかは、全くロコミだけでたくさんの外国人も含めた方に来ていただいているようなところもあります。今ここに動き出している動きをある程度、市あるいは観光物産協会が中心になって総合的にコーディネートする、あるいは情報発信するということが必要なんじゃないかなというふうに思っております。そのためには、たくさんの方の御協力をいただかなければならないんじゃないかなというふうに思っているところであります。

議長（真井紀夫議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） 先ほどは、地域全体でそういうことをやっているということで、それをプロデュースするというか、コーディネートするというか、それが行政の役割なんじゃないかと思うんですけど、他の市町では、シティープロモーション課とかシティーセールス課というのを立ち上げて、市とか町のPRに努めているところも最近結構あるみたいでございます。

それでは、マハタのブランド化についてお伺いしたいと思います。

先ほども言われましたけど、平成23年度、尾鷲漁協と外湾漁協のマハタの生産者が参加しまして、三重県主導で尾鷲マハタ協議会を立ち上げて、そしてまた、マハタを2万匹殺したという話も聞いたことがあります。殺したり、変形ばかりだったりとか、そういう試行錯誤の末、東京シーフードショーであつたり、大阪のシーフードショーに出品して現在に至っているようでございますけど、のぼりとかポスターとかタグまでつくりまして、今現在、尾鷲生まれの尾鷲育ちの尾鷲マハタというキャッチフレーズをつけて、あっちこっち出荷しているようで、生産量も足りなくなっているというような、そういう現状でございます。

そんな中、この間ですけど、総務産業常任委員会で説明を受けたときは、アマ

ナツやヒロメを添加した餌料を開発して、それにより尾鷲マハタのブランド化を目指すというような趣旨の説明を受けたんですけれども、そのように私は記憶をしているんですけど、主要施策の成果と実績報告書にも尾鷲マハタのブランド化事業とありますように、市長、これ、ブランド化を目指すんですか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 尾鷲マハタというブランド化は今進めております。その中で、海面養殖をやっている皆さんがさらなる身質の向上を目指して、餌料の研究を今していただいているところでありますので、それを支援させていただくということであります。

今、名古屋とか東京で、既にもう定期的に尾鷲マハタを使った料理を提供していただけるような店が出てきております。さらに、今でも十分おいしいんですけれども、さらに餌料の改正をして、地元産のものを添加することによって、さらなる身質の向上を図ろうとする海面養殖の事業者の皆さんを御支援させていただいて、ブラッシュアップを図っていただきたいということであります。

議長（真井紀夫議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） 今、聞き間違いかどうかわかりませんが、市長、ブランド化を進めているとかと言われましたけど、言われましたよね、ブランド化を進めているって。今、尾鷲ブランドというのは確立されているんですよね。現在、タグまでつくって、生産者の方が尾鷲マハタという名前で売っているんですけど。ブランド化を進めているって、ブランド化ということは、差別化して産地間競争で相手を蹴落とすというような意味もあると思うんですけど、同じ尾鷲の産地間競争をさせるおつもりなんではないでしょうか。その餌をやった、市で開発したかんきつ系の餌をやった尾鷲マハタと、一方、今まである尾鷲マハタと競争させるんですか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） これにつきましては、我々が支援させていただいているのは、実際にマハタを養殖していただいている方たちを、餌料の地元産のものを使ったものでやっていこうという話でありまして、ブランド化というのは、一つの魚のブランド化で終わるものではなく、やはり常々の改良を重ねながらやっていくのがブランド化ではないかなというふうに思っております。だから、今までの餌料で養殖している尾鷲マハタと別に、餌料改正によって地元の餌料を使ったマハタは、別にこれが別物であるというような考えは持っておりません。

議長（真井紀夫議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） ちょっと言っている意味がよくわからないんですけど。もしここで開発したかんきつ系の餌をやって、単価的にも高くなりますけど、それをやるグループと、今までどおり尾鷲マハタと、今までのやり方でやっている方、単価も違ってくる、尾鷲マハタブランドが二つできてくるんじゃないですか、こっちはかんきつ系のやつ。それから、名前も変えなきゃならないと、そういう問題も起きてくるんじゃないでしょうか。いかがですか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今開発をしようとしてもらっているヒロメとかアマナツを使ったものについては、既存の餌にある一定の割合でそれをまぜていくということがありますので、その取捨については養殖業者がされることであると思いますけれども、それと、今までの餌料でつくった尾鷲マハタというブランド、これをわざわざ変えてまでする話じゃなしに、尾鷲マハタのブランドをさらに高めるためにやっていただいております事業に対しての支援だというふうに理解をしております。

議長（真井紀夫議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） ちょっと意味がわからないんですけど。尾鷲マハタを養殖している方からちょっと聞かれたことなんですけど、もしかんきつ系のやっているやつしか尾鷲マハタという、ブランド化となっていますから、ブランド化するんだったら、俺たちはどうなるんだと言われてまして、それはちょっと、二つできるんじゃないですかと答えたんですけど、けんかさせる気かなんて言って、将来そういうことも起きてくるんじゃないですか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） そういう問題は起きないと思っております。要するに、尾鷲マハタは尾鷲マハタとしてのブランドでありますけど、そのブランドを維持する、あるいはブランドを高めるための一つの事業だというふうに理解をしております。

議長（真井紀夫議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） じゃ、ブランド化するのではなく、どう言ってもいいか意味がわからないんですけど、品質の向上、今後のための飼料づくりをするという意味に捉えたらいいんですか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今のある尾鷲マハタをさらに身質等を高めるために餌の改良をやっていくと、それを我々としては支援させていただくということです。

議長（真井紀夫議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） 身質の改良はわかるんですけども、それをやっているグループとやらないグループができた場合、二つのブランドができるんじゃないかということで、二つブランドができたなら、産地間競争どころじゃなくて、尾鷲市内で産地間競争になるんじゃないかということをちょっと言いたいわけです。いかがですか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） その飼料を使っても、その飼料を使わなくても、尾鷲マハタには間違いがない話でありますので、もし出荷のときに、例えば何らかの工夫は必要でしょうけれども、わざわざ尾鷲マハタを、今度新しく餌の改良の分を使うものに新たなブランドをつけるという考えは今のところ持っておりません。尾鷲マハタというブランドをさらに高めていくためにやっていただく事業に対しての支援というふうに理解をしております。

議長（真井紀夫議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） 尾鷲マハタのブランド化の後押しをするというふうに解釈すればよろしいですか、それじゃ。

議長（真井紀夫議員） 水産商工食のまち課長。

水産商工食のまち課長（野地敬史君） 今、尾鷲マハタということで非常に、本当に生産者の御努力もありまして、今そういうふうな形で非常に評判よくしておるものがありますので、それに対し、今の尾鷲マハタのブランドに対し、それをまた後押しするというふうな意味で今回の事業をやっていきたいと思っております。

それで、県や大学等の効果の検証、そういうふうなもの、あと、今後、やっぱり餌料コストとか浜値の動向とか経営面の考慮も必要かと思っておりますので、その部分について生産者と協議会ともにいろいろ検討していく形になるかと今考えております。

議長（真井紀夫議員） 小川議員。

5番（小川公明議員） 今、課長の説明ですと、やっぱりブランド化を目指すんじゃなくて後押しをしていく、そのように捉えればいいんですね。わかりました。

次の集落支援員制度についてお伺いいたします。

先日も須賀利のほうへお邪魔したときに数人の方から御相談を受けまして、病院に行くのもままならない、バスに乗っても1時間トイレを我慢できないとか、涙ながらにそういう訴えもしておられました。国としても、過疎化、高齢化とい

う時代に少しでも支えになればとの思いでこの制度をつくられたと思うんですけども、集落支援員1人あたりに350万円の補助金がつくという、こんなすばらしい制度を使わない手はない、そのように思います。

先ほどの市長の答弁ですと、前向きな答弁をいただいたように思いますけど、端的にお伺いいたしますけど、デマンド乗り合いも含めて、この制度を活用されるということなんでしょうか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 小川議員も十分御承知だと思うんですが、この集落支援員制度は、集落のさまざまな課題に対して点検を行い、その点検をもとに新しい施策をやっていくと。その中の一つにデマンドもある話ですし、三重県の中では、一番いち早くさまざまな事業に取り組む形でやっているのが熊野市さんなんですね。熊野市さんは、たしか十何名の集落支援員を任命していると思っていますので、熊野市さんの先行事例も例にしながら、尾鷲市にとってどのような形で各集落の皆さんに取り組んでいただくのがいいのか、それを地区の皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。

議長（真井紀夫議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） これから考えて、先ほどの答弁ですと、これからやることも可能だと言ったので、すぐやるのかなと思っていたんです。この制度、市長の考えでは、今、九鬼のこともちょっと言われていましたけど、いつやられる、すぐにでもやられるおつもりはあるんですか、ないんですか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 九鬼については、デマンドを集落支援員を利用しながらやりたいという要望でありますので、先ほども言わせていただきましたが、役員の方と話し合う中で、この12日に九鬼地区の方に説明をして、その説明の内容によって進めていく話になると思っています。

議長（真井紀夫議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） 話によっては導入されるということですよ。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 九鬼地区の皆さんの意見によって、集落支援員は導入する可能性になると思います。

議長（真井紀夫議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） まず初めに、じゃ、九鬼地区の1人ということですか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今のところ、須賀利からもそんな話がありますけれども、今のところ、要望書が出ておるのが九鬼だけですので、まず九鬼でいろんな形での進めをさせていただいて、その後も各地区、各集落からの御要望によっては当然考えていくことになると思います。

議長（真井紀夫議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） ぜひ29年度当初から運用できるような、そういう形をとっていただきたい、そのように思います。いかがでしょうか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） できるだけそのような形で進めていきたいなというふうに思っております。

議長（真井紀夫議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） もう時間もございませんので、市民の安全安心な暮らしを守るために、ぜひ早急な導入をお願いいたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

議長（真井紀夫議員） 以上で通告による一般質問は全て終了いたしました。これをもって一般質問を終結いたします。

お諮りいたします。

議事の都合により明日7日水曜日は休会といたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（真井紀夫議員） 御異議なしと認めます。よって、明日7日は休会とすることに決しました。

以後、会期日程のとおり、8日木曜日には、午前10時より総務産業常任委員会を開催していただきますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午後 2時15分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 真 井 紀 夫

署 名 議 員 榎 本 隆 吉

署 名 議 員 高 村 泰 徳